

花巻市まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(第1次改訂版)

平成28年3月

岩手県花巻市

【目 次】

I 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構築にあたり	1
1 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	1
(1) 国の基本的な考え方と視点	1
(2) 国の基本的な考え方に対応した花巻市の考え方	3
2 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	4
(1) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	4
(2) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成と計画期間	5
(3) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策の体系	5
(4) 指標設定の考え方	8
(5) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進行管理	10
II 総合戦略の展開	11
1 基本目標① 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	11
(1) 基本的方向	11
(2) 重点方針の展開	13
①力強いものづくり産業の振興	13
②インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充	17
③地域資源を活用した魅力ある農林業の推進	23
④産業を支える労働力の確保	30
2 基本目標② 花巻市への新しい人の流れをつくる	33
(1) 基本的方向	33
(2) 重点方針の展開	34
①移住・定住の推進	34
②企業の拠点強化と UIJ ターン者の就労支援	38
③地元学生等の定着推進	42
3 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	46
(1) 基本的方向	46
(2) 重点方針の展開	47
①結婚から出産のライフステージへの支援	47
②結婚・子育てしやすい、ワーク・ライフ・バランスの実現	51
③次代を担う子どもたちが、健やかに育つための保育・教育環境の充実	54

4 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	59
(1) 基本的方向	59
(2) 重点方針の展開	60
①まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備	60
②地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり	64
③防災危機管理体制の充実	68

III 資料編

1 市民等アンケート調査結果	71
(1) 調査の目的	71
(2) 調査の種類	71
(3) 調査の方法	71
(4) 結果概要（ポイント）	72
2 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	81
(1) 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	81
(2) 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿	82
3 庁内組織	
(1) 花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱	83
4 策定までの経過	85
(1) 花巻市人口ビジョン及び花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定までの経過	85

I 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構築にあたり

1 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 国の基本的な考え方と視点

平成 26 年 11 月 21 日に成立し、11 月 28 日に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が掲げる 2060 年に 1 億人程度の人口を確保するという中長期ビジョンと平成 27（2015）年度からの 5 カ年の政策目標や施策を作成する総合戦略を受けて、本市では、地域の特色や地域資源を生かしつつ、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込み実施するものであるが、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は以下の通りまとめられている。

■基本的視点

①人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

国は人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』悪循環を断ち切ることを目指しており、そのため、地方において、まち・ひと・しごとの創生の好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこととしている。

②3 つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取組む

○東京圏における人口の過度の集中を是正する

地方から東京圏への人口流入（特に若い世代）に歯止めをかけることを目指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現。

○若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現。

○地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保。

以上の 3 つの視点で取り組むこととしている。

③まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

国は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むこととしている。

○しごとの創生

労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働くよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要。このため、付加価値を高めることが必要。

○ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てできるよう切れ目のない支援を実現。

○まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取組む。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

○自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

○将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取組むことを支援する施策に重点を置く。

○地域性

各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

○直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

○結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標

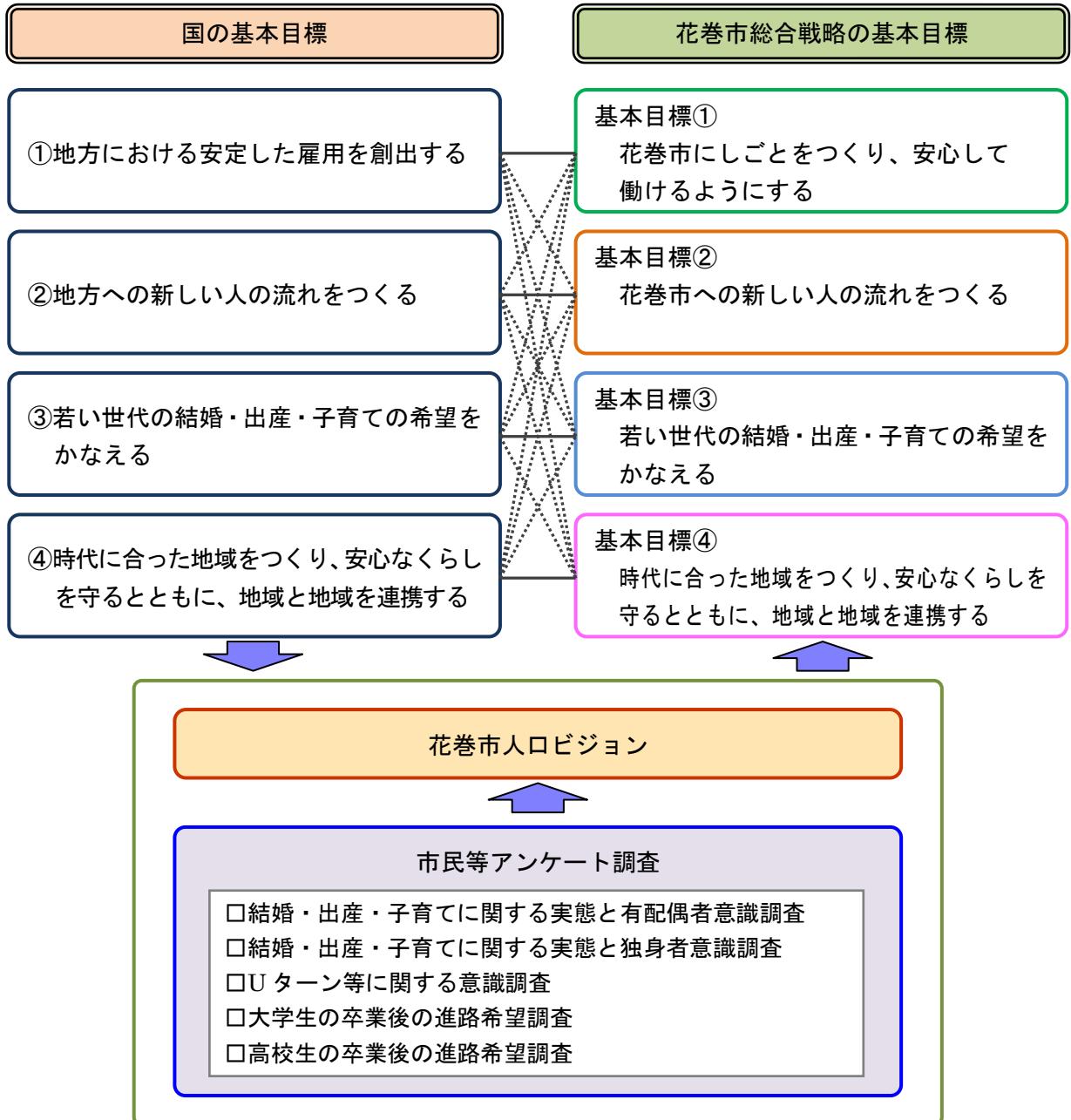
国は、「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」では、以下の 4 つの「基本目標」を国レベルで設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていくこととしている。

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

以上の国の基本的な考え方と視点を踏まえ、本市としての基本目標を設定し、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとした。

(2) 国の基本的な考え方に対応した花巻市の考え方

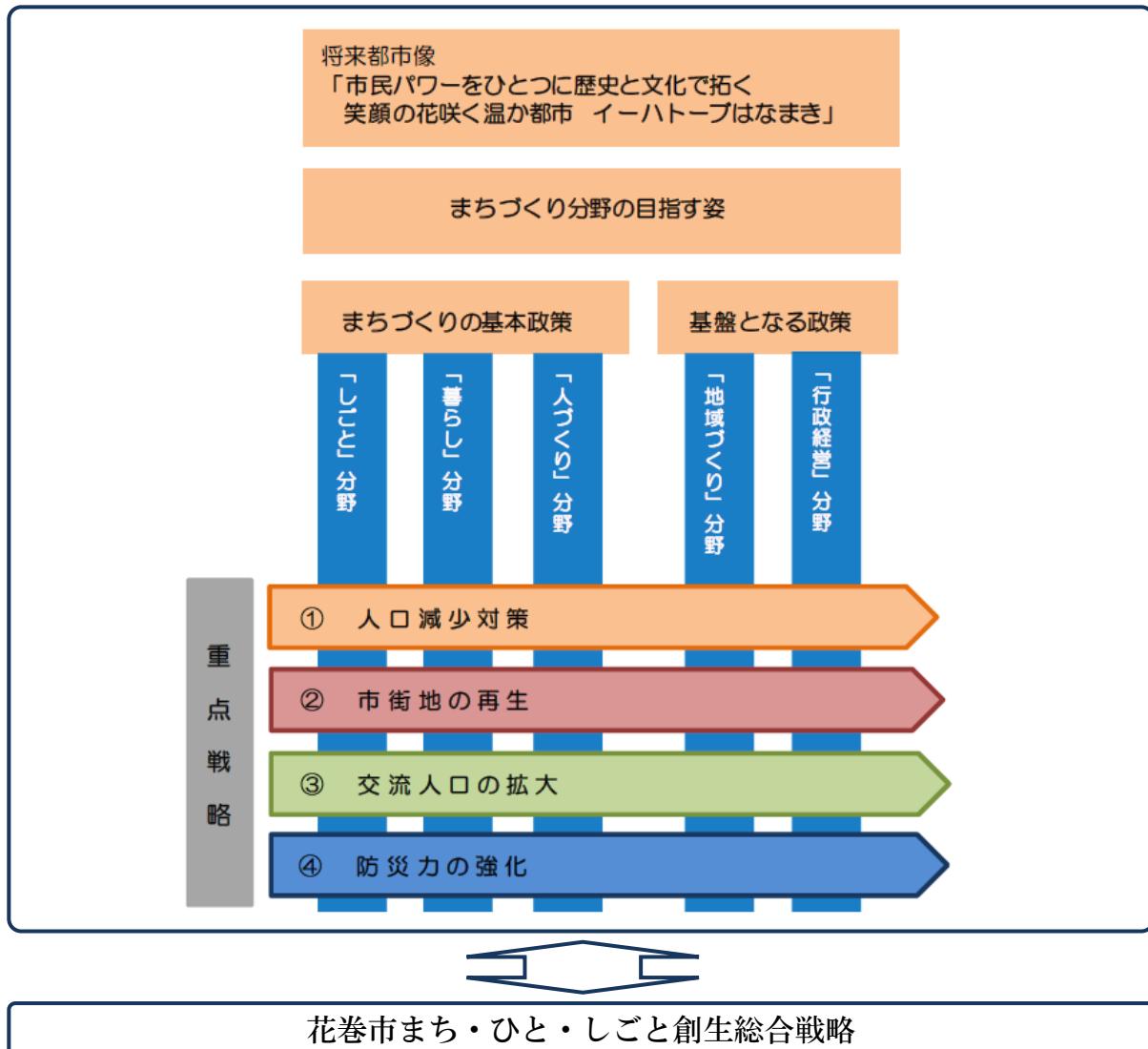
国のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標に対応した、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の現状調査（基礎調査）や各種アンケート調査を踏まえ、以下の基本目標を設定している。



2 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成26年度から35年度までの10年間の本市のまちづくりの方向性を示す「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」、及び平成28年度までの「施策の基本的な方向性」や「数値目標」、「主要事業」、「財政見通し」などを示すものとして策定された「花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン」との整合性を図った上で取りまとめたものである。



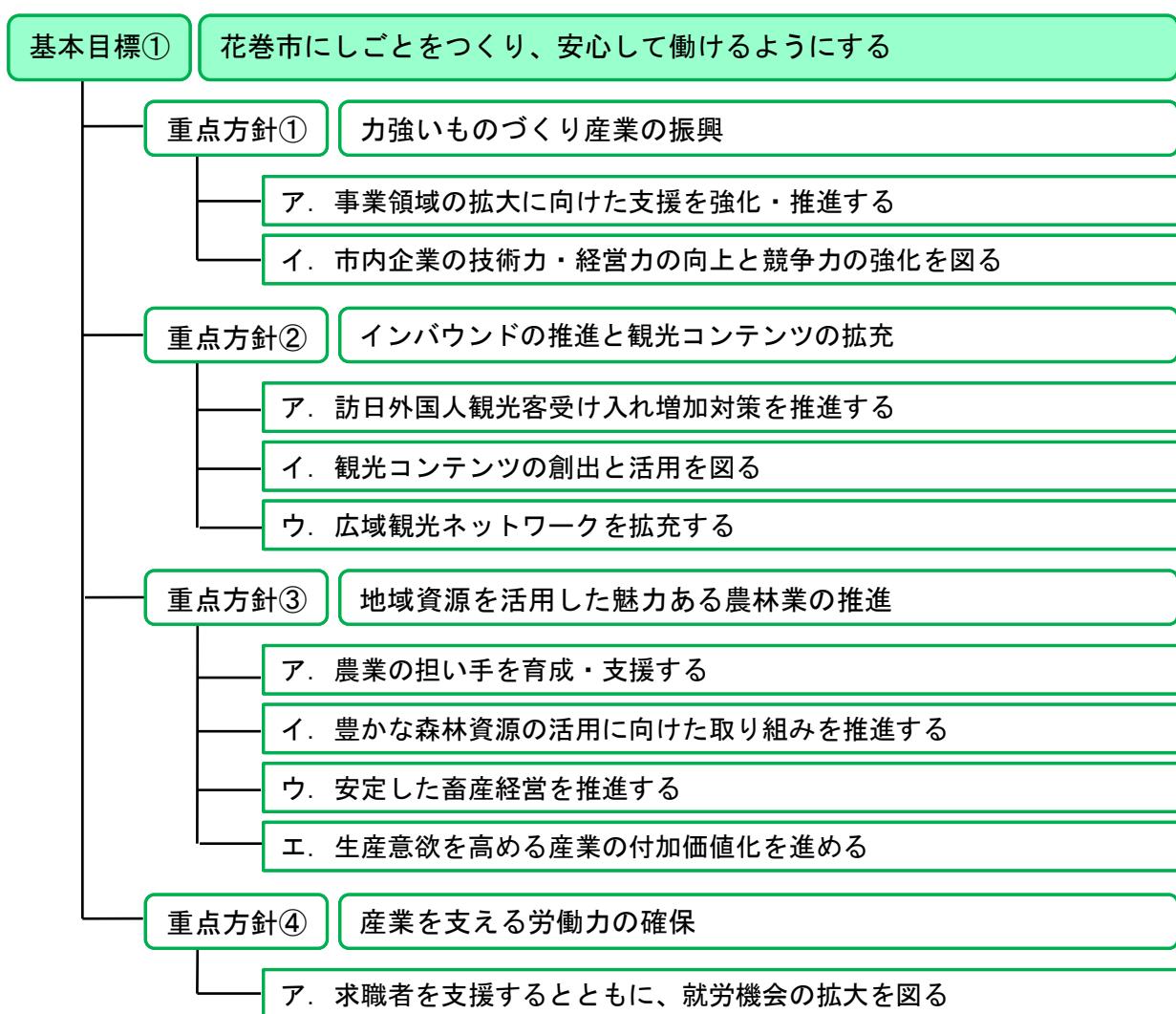
「花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン」では戦略的・重点的に取り組むべき4つのテーマを「重点戦略」として設定し、長期ビジョンの5つのまちづくり分野を横断的、有機的に連携しながら施策・事業の重点化を図っているが、その中で、まち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標に対応する施策・事業を「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で重点的に展開するものである。

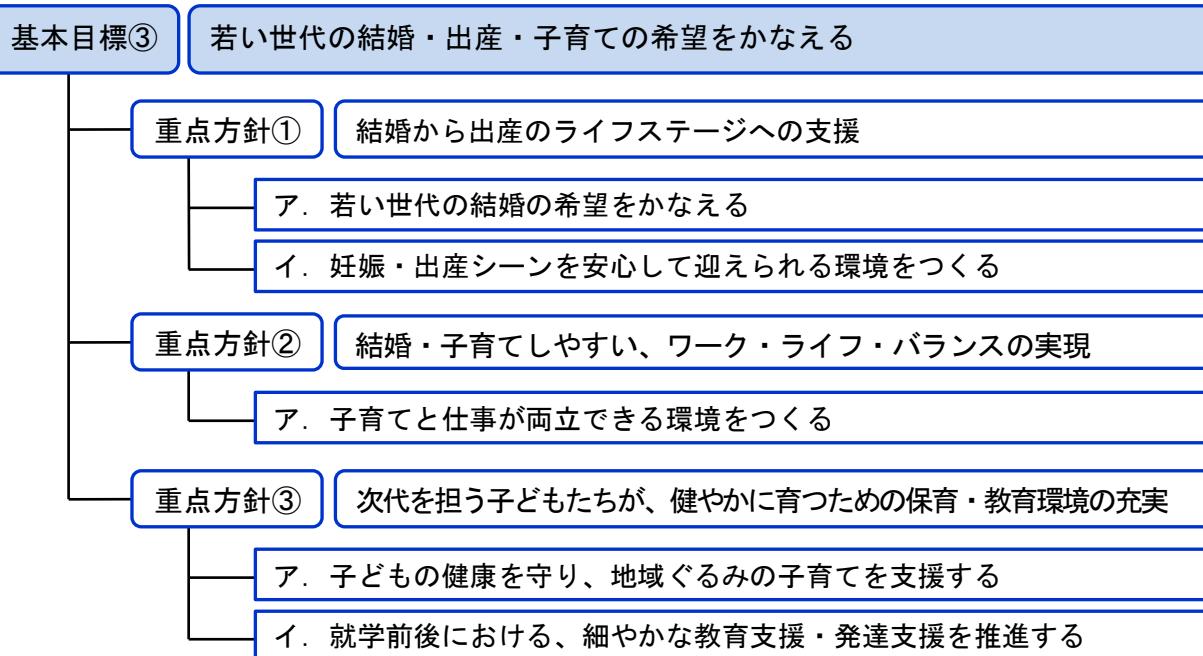
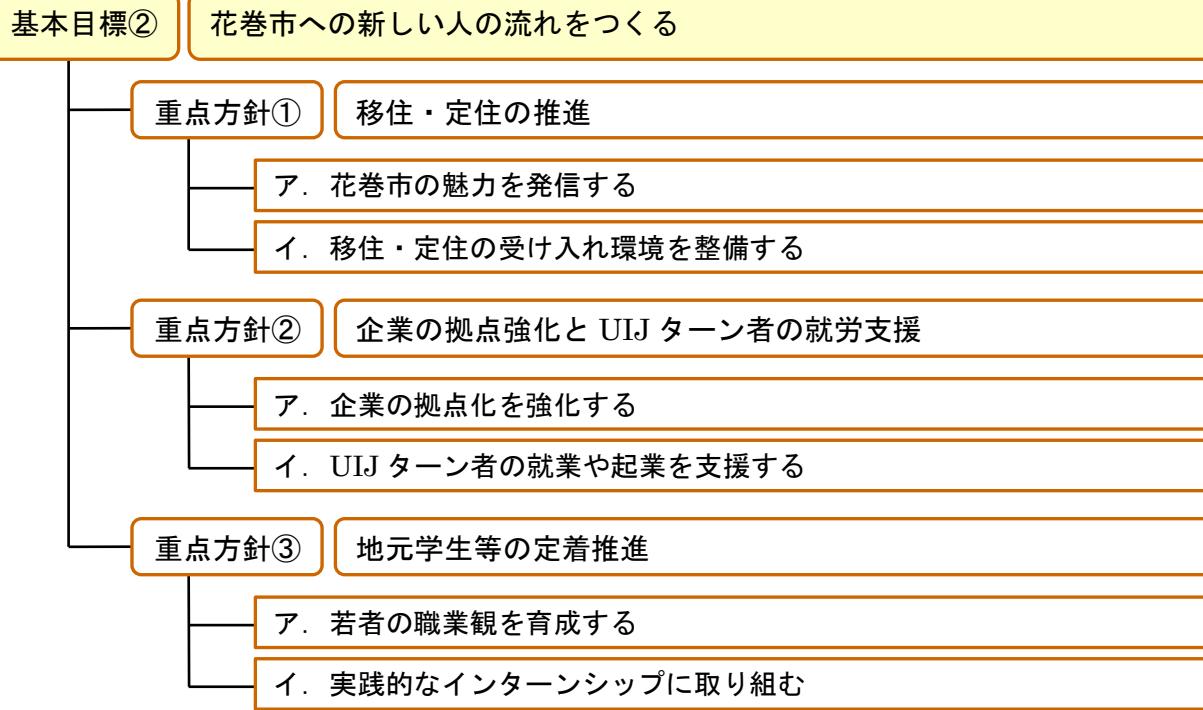
(2) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成と計画期間

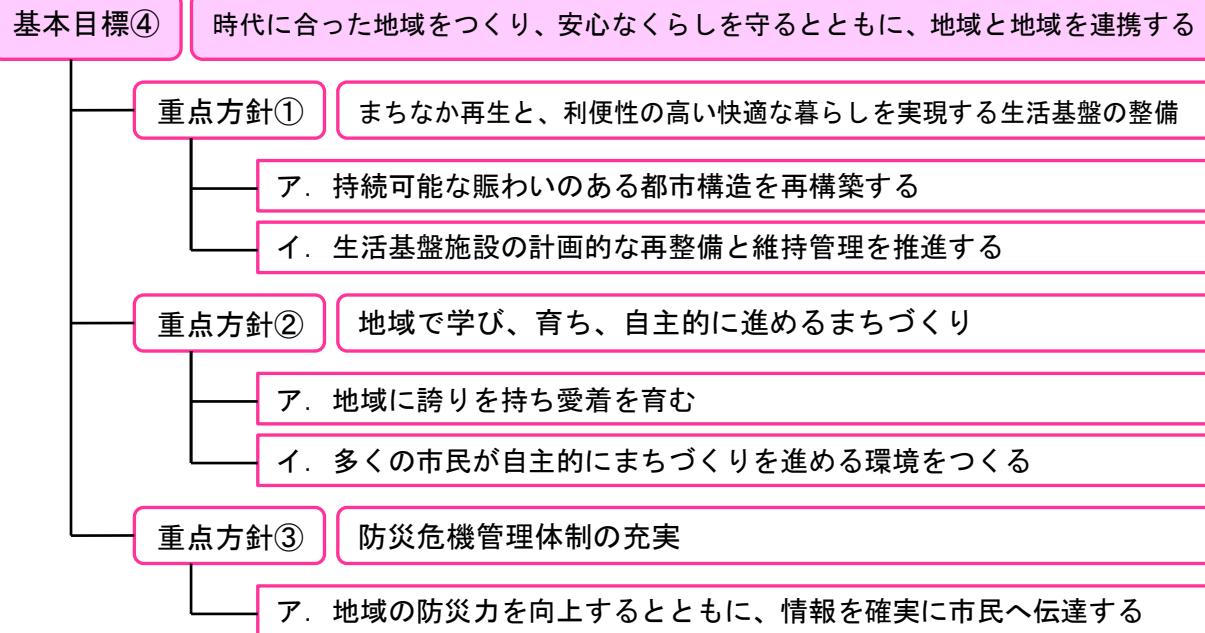
「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」、「花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン」及び「花巻市人口ビジョン」等を踏まえ、国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標」に対応した4つの基本目標に対応したものであり、計画期間は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の5カ年である。

(3) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策の体系

花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、花巻市人口ビジョンで示す将来展望を実現するために、以下の戦略体系を構築している。







(4) 指標設定の考え方

①重要目標達成指標（KGI : Key Goal Indicator）

花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、計画最終年である平成 31（2019）年度において最終目標が達成されているかを計るためのツールとして重要目標達成指標（KGI）を設定する。

なお、基準値は原則平成 26 年度の数値を記載しているが、平成 26 年度の数値の把握が困難な場合については、把握可能な年度とその数値を表記している。

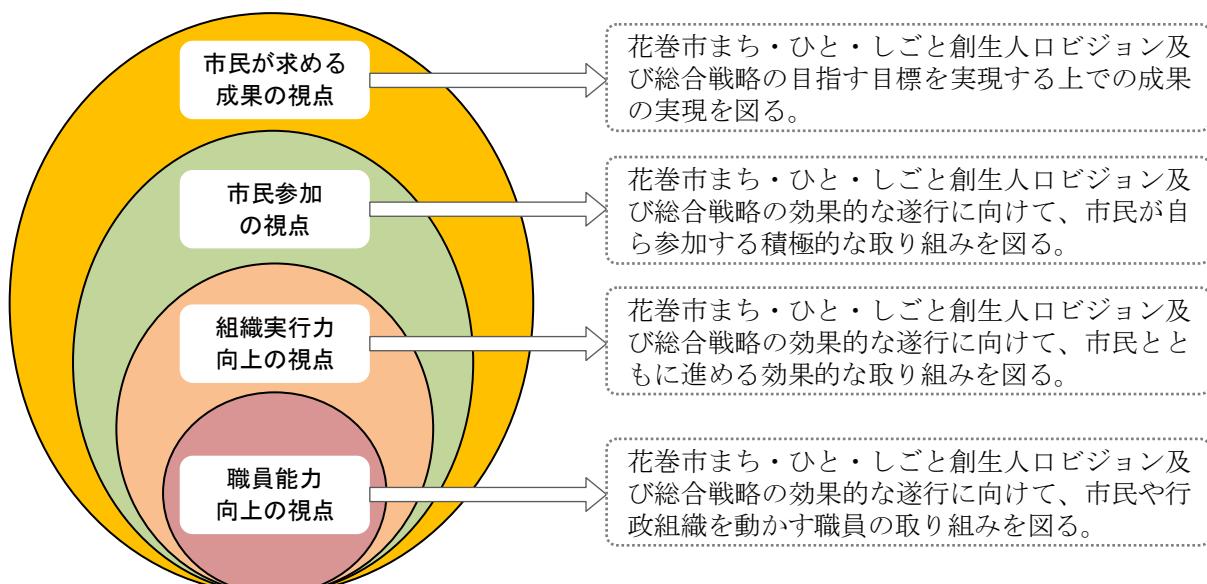
②重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）

花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、施策の進捗状況を適切に評価するツールとして重要業績評価指標（KPI）を設定する。

KPI の設定にあたっては 1 施策に 1 つの KPI を対応するのではなく、以下の視点と内容から複数の KPI を設定する。

花巻市総合戦略での KPI の視点	設定の内容
市民が求める成果の視点	市民や企業市民等、また行政（市や関連団体）が求める結果（成果）を KPI として設定する。
市民参加の視点	行政（市や関連団体）から働きかけられた市民や企業市民等の取り組みや、その結果（成果）を KPI として設定する。
組織実行力向上の視点	市民や企業市民等の満足度を向上するための、行政（市や関連団体）の事業遂行に係る取組みや、その結果（成果）を KPI として設定する。
職員能力向上の視点	行政組織の変革と対応力を向上させるための、職員能力の向上に係る取組みや、その結果（成果）を KPI として設定する。

また、花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、重要業績評価指標（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を取り入れたものとするが、組織マネジメントをより効果的に展開するために、上記の視点から常にアプローチすることとする。



また、【重要業績評価指標（KPI）】の表記欄においては、以下の通り示すものとする。
なお、基準値は原則平成 26 年度の数値を記載しているが、平成 26 年度の数値の把握が困難な場合については、把握可能な年度とその数値を表記している。

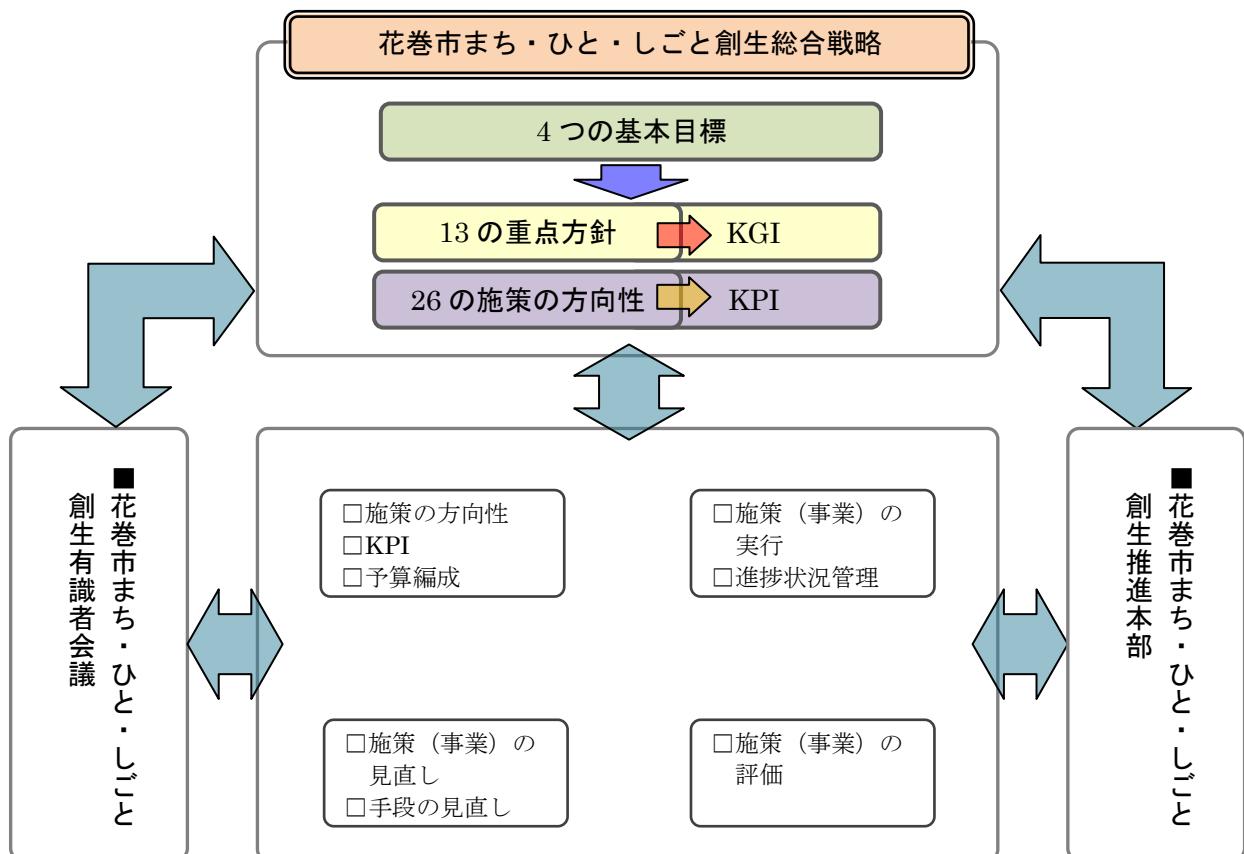
花巻市総合戦略での視点	【重要業績評価指標（KPI）】の表記欄			
	(視点 No.)	指標内容	基準値	KPI (平成 31 年)
市民が求める成果の視点	視点 1	○○○○○○○○○	□□□	■■■
市民参加の視点	視点 2	○○○○○○○○○	□□□	■■■
組織実行力向上の視点	視点 3	○○○○○○○○○	□□□	■■■
職員能力向上の視点	視点 4	○○○○○○○○○	□□□	■■■

(5) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進行管理

本市では、「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、市民及び産官学金労言で構成される「花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、毎年2月頃を目処に総合戦略の検証・改訂を行うものとする。

また、庁内においては施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を重要業績評価指標（KPI）に基づき実施するが、全庁共通認識を以て総合戦略の進行（進捗状況）管理（評価）を恒常的に行なうものとする。

【PDCAサイクルに基づく、総合戦略の進行管理】



II 総合戦略の展開

1 基本目標① 花巻市にしごとをつくり、安心して働くようにする

(1) 基本的方向

「2012 付加価値額（企業単位）大分類」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部：地域経済分析システム）によると、本市において域外収支※がプラスとなっている業種は製造業のみである。強い産業をより高めるため、地域のものづくり産業の更なる底上げを図ることが必要であり、競争力の強化や付加価値の高い製品製造等につながる支援を行うとともに、企業の成長につながる新たな分野への参入を促進する。

観光は、本市の主要産業のひとつであるが、人口減少が見込まれる中でも安心して働くまちとするため、これまで以上に国内外から多くの観光客を誇引し、観光業を活性化させる。

さらに、本市の基幹産業である農業をより魅力のある産業としていくため、農業経営の法人化や担い手となる後継者を育成し、生産力の強化に取り組み、農業所得の向上と経営の安定を図るとともに、6次産業化の推進や地域資源としての市の特産農畜産物の活用、農村環境の保全活動など、農村全体の活性化を目指す。

併せて、森林資源の循環利用と森林の計画的な整備を図るために、間伐などの施業の集約化や作業道の整備をすすめることにより、良質な木材生産の支援を行うとともに、地元産の木材を建築材や燃料として利用するなど有効活用のため供給体制を構築し、林業関連の高収入化に取り組むことが重要である。

本市では求職者の求める職種とのかい離、いわゆる雇用のミスマッチが生じていることからジョブカフェはなまきによる求職者支援による雇用安定を図るとともに、地元就職希望の多い新規高卒者の地元定着の促進、人口減少が進行する中、労働力として期待される女性、高齢者、障がい者が働きやすい就労環境づくりを支援することにより総合的な雇用環境の充実を図る。

そのために、次の4つの重点方針に基づき取り組みを展開する。

【重点方針】

重点方針①	力強いものづくり産業の振興
重点方針②	インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充
重点方針③	地域資源を活用した魅力ある農林業の推進
重点方針④	産業を支える労働力の確保

域外収支： 域外販売額－域外仕入額

また、4つの重点方針が確実かつ着実に推進されているかを把握するために、以下の目標（KGI）を設定するものとする。

【数値目標】

指標内容	基準値	目標（KGI） (平成 31 年)
粗付加価値率（粗付加価値額※÷生産額）	40.8% (平成 25 年)	50.0%
市内宿泊客数	850 千人	900 千人
新規就農者数（増加数）	一人	75 人
林業就業者数	155 人 (平成 22 年)	200 人
市民（納税義務者）一人当たりの総所得金額	2,167 千円／人	2,280 千円／人

粗付加価値額： 減価償却費と付加価値（生産活動によって新たに生み出される価値）の総額。

(2) 重点方針の展開

①力強いものづくり産業の振興

【現状と課題】

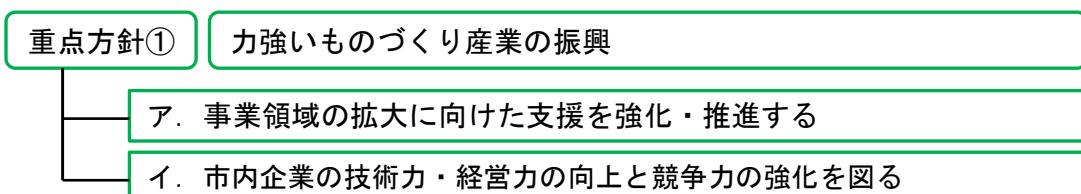
本市における製造事業所数は平成 7（1995）年の 340 事業所をピークに減少傾向にあり、平成 25（2013）年には 213 事業所となっている。従業者数も減少傾向であり、平成 25（2013）年には 8,053 人となっている。

一方、製造品出荷額等は平成 12（2000）年に 2,800 億円を超えたが、それ以降は 2,000 億円を下回る水準を横ばいで推移している。

市内の製造業は、県庁所在地である盛岡市に次いで多くの特許出願を行っており、生産技術に係る特許が多く技術力などにおいては十分なポテンシャル※を持っている。しかし、受託製造が多く、事業分野の拡大や新たな創業を積極的に図る事業者が少ない状況にある。

そのため、本市の製造業の振興に向けて、新たな事業領域の拡大に向けた支援の仕組みを構築することや、既存の事業者が抱える経営課題の解決、高い競争力の維持を図るために技術力・開発力の向上、新規創業を後押しする環境づくりが重要である。

【展開図】



ポテンシャル： 潜在能力。

【施策の方向性】

ア. 事業領域の拡大に向けた支援を強化・推進する

新規創業や企業内における2次創業を始めとする事業領域の拡大に対応するため、市及び花巻市起業化支援センター、花巻商工会議所、市内金融機関を中心メンバーとし、事業化に必要な情報や助成制度等については大学や産業支援機関、民間などの外部資源を積極的に活用するなど産学官金が柔軟な形で協力・連携できる支援体制を構築する。

実際の支援にあたっては、事業計画の精査の段階から販路の開拓支援まで伴走する形によるハンズオン支援^{*}を実施する。

また、岩手大学工学部付属融合化ものづくり研究センター花巻サテライトにおいては、地元企業との共同研究の実施に加え、市内企業のニーズ把握に基づいた技術相談、セミナーの開催などにより産学連携を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	新事業展開した企業数	4社/年	5社/年
視点2	ハンズオン支援事業計画件数	一件/年	5件/年
視点3	セミナー・事業相談会参加人数	241人/年	300人/年
視点4	花巻サテライト共同研究件数	6件/年	7件/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○地域イノベーション戦略の推進	○起業や新事業展開への支援
○中小企業への事業資金の調達支援	○成長分野新規参入への支援
○企業支援情報の発信	

ハンズオン支援： 専門家から直接手取り足取り指導を受ける支援。

イ. 市内企業の技術力・経営力の向上と競争力の強化を図る

本市のものづくり産業の競争力強化を図るために、付加価値が高く独自性のある製品（サービス）の開発が求められるが、それには市内企業が持つ優れた技術力を更に有効に生かすことに加え、新たな製品（サービス）を生み出すヒントを得ることが必要であり、また、開発者側の視点のみならず、需要側の目線・ニーズを的確に把握し「売れる」製品（サービス）に形づくることが最も重要である。そのため、様々な業界等が抱える課題を始めとする製品開発のヒントを得るための検討会を実施するとともに、需要者ニーズの把握や販路を踏まえた製品開発体制の構築、生産性の向上など、新商品（サービス）が開発促進される体制を構築する。

また、市内企業が新製品開発を行うことで、新たな技術が市内企業へ蓄積され市内企業の技術力が向上することから、成長分野への新規参入の促進が期待される。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	新商品サービス開発件数（延べ件数）	一件	3件
視点2	新規プロジェクト件数	一件/年	2件/年
視点3	コンソーシアム※形成件数	一件/年	2件/年
視点4	地域課題検討会議開催件数	一件/年	2件/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○技術力・経営力の向上支援
○成長分野新規参入への支援
○地元企業等の連携による、地域課題解決型事業の創出
○サービス業の生産性向上への支援

コンソーシアム： 2つ以上の個人、企業、団体から成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かってリソース（目的を達するために役立つ、あるいは必要となる要素のこと）をプールする目的で結成される。

重点方針① 力強いものづくり産業の振興 実施事業

区分	事業名	事業の内容
新規	地域イノベーション戦略事業	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官金の協力体制を構築し、ハンズオン支援による新規創業者、二次創業者の新しい取り組みの成功率を向上させる。 ○起業化支援センターのコーディネートによる企業グループの構成、新製品開発への目出しを支援する。 ○新たな需要と市場を創出するビジネスアイディアを広く募集し、創業を支援する。
新規	企業支援情報発信ポータルサイト運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業に対し、国・県・市の情報が一体的に閲覧でき、希望者には直接情報が提供されるポータルサイトを立ち上げる。
先行 (上乗せ)	地元企業等連携・地域課題解決事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業それぞれの持つ開発力・技術力・ノウハウを結集し、日用品メーカーとの連携により地方ならではのご当地の魅力を生かした日用品を創出するとともに、日用品メーカーのネットワークを活用した販路展開を行う。
加速化	地元企業等連携・地域課題解決最終製品創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ものづくり企業や地域工芸店の「ご当地」性と大手企業の「デザイン力・販売力」を融合した全国に売れる日用品を創出する。
加速化	サービス業生産性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス業の生産性向上のため、製造業で導入され効果のある「カイゼン」の導入を推進する。
既存	技術力・経営力向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な企業競争力の強化や経営課題解決のため、市内企業の技術力や経営力を向上させる支援を行う。
既存	起業・新事業展開推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業の育成と発展のため、新規創業と新事業への展開を支援する。
既存	中小企業振興融資事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の中小企業者に対し、円滑な事業資金の調達を支援する。
既存	成長分野参入事業	<ul style="list-style-type: none"> ○製品開発や技術開発を通じて競争力強化を図るため、成長分野への新規参入を促す支援を行う。

②インバウンド※の推進と観光コンテンツの拡充

【現状と課題】

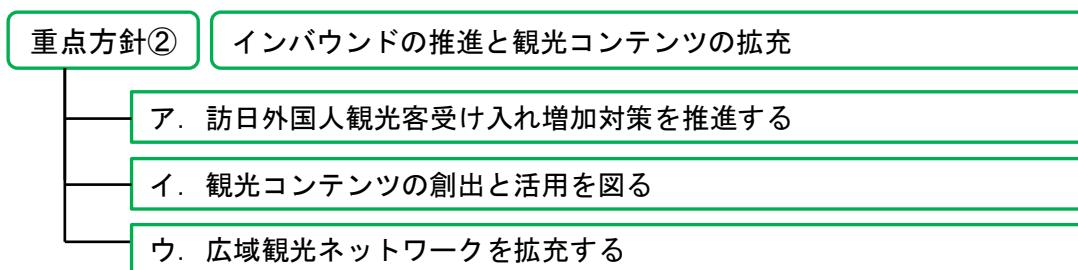
本市は、東北有数の温泉地「花巻温泉郷」を有し、宿泊客数、収容人数ともに県内トップクラスである。さらに、花巻まつりや土沢まつり、石鳥谷まつり、あんどんまつりなどのイベントのほか、早池峰神楽や鹿踊などの郷土芸能、宮沢賢治、高村光太郎といった先人など豊富な観光資源を有している。

しかし、繁忙期と閑散期の宿泊客数の差が非常に大きく、閑散期の宿泊者増が大きな課題となっている。

また、訪日外国人観光客が近年増加しているものの、外国語表示や免税店、Wi-Fi環境など、外国人観光客を呼び込むための環境が不足しており、そのインバウンド効果を十分に取り込んでいない状況にある。

さらに、県内唯一の空港所在都市として、いわて花巻空港を活用したインバウンドの促進、LCC（格安航空会社）の誘致等による国内空港ネットワークの拡充が求められている。

【展開図】



インバウンド： 外国人旅行者を自国へ誘致すること。

プロモーション： 消費者に製品やサービスを認識させ、消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。

【施策の方向性】

ア. 訪日外国人観光客受け入れ増加対策を推進する

プロモーション映像制作や海外での効果的な誘客促進活動を現地の広告代理店やメディアに委託し、効果的なプロモーションを行うことでイメージアップを図り、訪日外国人観光客の増加を図る。

併せて、岩手県の空の玄関口であるいわて花巻空港の利用促進のため、国際定期便の就航や国内就航先空港を経由地としたインバウンドの促進、LCC（格安航空会社）の誘致等による国内空港ネットワークの拡充に向け、県や関係団体と一体となった誘客促進事業を実施する。

また、本市を訪れる訪日外国人観光客の増加に向け、外国語表示や免税店の拡充、Wi-Fi環境整備を行うほか、観光事業者向けの訪日観光客受入研修会等を開催する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	訪日外国人観光客市内宿泊者数	15,000 人	50,000 人
視点 2	海外での観光キャンペーン実施回数	一回/年	5 回/年
視点 3	海外の旅行会社を対象とした商談会への参加回数	3 回/年	10 回/年
視点 4	観光事業者向け訪日外国人観光客受入研修会開催数	一回/年	3 回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○動画による観光プロモーションの推進	○訪日外国人観光客受入環境の整備促進

イ. 観光コンテンツの創出と活用を図る

市内ロケ^{*}候補地の情報収集及びデータベース化、ロケハン^{*}等への支援を通じたフィルムコミッショナ^{*}機能の充実によりロケを誘致し、新たな観光コンテンツの創出を図るとともに、地域観光資源の付加価値向上を図る。

また、観光コンテンツの保全と魅力アップのため、まつりやイベントの開催を支援するほか、特産品コンクール等で入選した事業者と連携し、特産品のPRや花巻のお土産開発等の支援を行う。

さらに、市内文化施設との連携により、花巻の先人を紹介する企画展の開催を通じて、文化のまち花巻の理解と関心を高めていくほか、スポーツによる誘客促進のため、スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致に向けた活動を展開する。

これらの観光コンテンツを広く周知するための情報発信機会として、観光キャンペーンや広告宣伝を実施するとともに、観光客が自らの嗜好に合った観光コースを作成することができる、観光プラン作成システムを開発、設置し周遊を促す。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	ロケ実施件数	一件/年	1件/年
視点2	祭事・イベント等支援団体数	14団体/年	14団体/年
視点3	あつたかいなはん号運行日数	250日/年	350日/年
視点4	観光キャンペーン実施回数	5回/年	10回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○映画ロケ誘致による地域観光資源のPR
○観光情報の発信
○WEBサイト等による観光プラン作成システムの開発
○まちぐるみ観光の推進
○観光イベントの開催
○先人の顕彰推進
○スポーツ大会、合宿誘致の促進
○団体貸切バスツアーの支援

ロケ： ロケーション撮影の略。映画・テレビ番組等の撮影。

ロケハン： ロケーションハンティングの略。映画・テレビ番組等の撮影地を探すこと。

フィルムコミッショナ^{*}： 自然・施設・街並・史跡など豊かな映像資源を紹介し、映画・テレビ番組等の制作支援を行う機関。

ウ. 広域観光ネットワークを拡充する

旅行業者が実施する広域周遊型旅行への支援を継続するとともに、新たな広域周遊型商品の造成支援を行う。

また、体験型観光を推進するため、他市町と連携し広域で体験プログラムを提供する仕組みを構築する。

さらに、近隣市町と連携した産業観光やスポーツツーリズムなど、テーマ性のある広域観光ルートの設定や観光イベントの開催等、広域観光エリアとしての魅力を向上させ、本市を宿泊地とした広域観光を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	広域周遊ツアー利用者数	7,000 人/年	15,000 人/年
視点 2	広域周遊ツアー催行本数	160 件/年	300 件/年
視点 3	連携する他市町村数	3 市町村	5 市町村
視点 4	広域産業観光パンフ発行部数	一部/年	2,000 部/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○広域的な産業観光の推進
○広域的な体験型観光事業の推進

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行 (上乗せ)	台湾及び東南アジアを対象とした動画による観光プロモーション事業	○海外に対しての効果的なプロモーションを行う。
先行 (上乗せ)	観光情報発信事業（南部杜氏伝承館）	○記録映画「南部杜氏」の外国語版を作成する。
先行 (上乗せ)	新渡戸記念館環境整備事業	○展示資料を外国語で説明する翻訳サービス環境を整備する。
新規	訪日外国人観光客受入環境整備事業	○訪日外国人観光客受入のための外国語表示や免税店の拡充、Wi-Fi 環境の整備を行うとともに、訪日外国人受入研修会等を開催する。
新規	外国人観光客誘致促進事業	○訪日外国人観光客を増加させるため、海外に向けたPRなどの施策を展開する。
新規	映画ロケ誘致による地域観光資源 PR 事業	○映画ロケ候補地のデータベース化やロケハン等への支援を通じた映画ロケの誘致により、観光地としての競争力向上を図る。
新規	WEB サイト等による観光プラン作成システム開発事業	○旅行コースの作成ができるWEBサイトを開発・運用する。
新規	スポーツ大会・合宿誘致促進事業（スポーツ合宿支援）	○県外の大学等団体が市内施設を利用する合宿に対し、交通費、宿泊費の一部を助成し、合宿誘致を促進する。
新規	団体旅行貸切バスツアー支援事業	○貸切バス料金が値上がりしている現状を受け、主に関東方面からの、貸切バスを利用する団体ツアーに対し、市内宿泊を条件とした助成を行う。
加速化	広域観光推進事業（体験型観光）	○広域で体験型観光を提供できる仕組みを構築するとともに、新しい体験型観光事業の開発を行い、集客を図る。
先行	広域観光推進事業(産業観光)	○近隣市町と連携した広域的な産業観光パンフレットを作成し、誘客活動に活用する。
新規	広域周遊型観光旅行商品造成支援事業	○本市と沿岸部等を対象とした旅行商品の造成を支援する。
既存	広域観光推進事業	○広域周遊型ツアーへの郷土芸能等のコンテンツの提供を図る。
既存	先人顕彰推進事業	○市内施設で共同企画展を開催するほか、総合支所等を巡回する先人ギャラリー展を開催する。
既存	スポーツ大会・合宿誘致促進事業	○交流人口の拡大を図るために、大規模スポーツ大会や合宿の誘致に向けた支援を行う。
既存	観光イベント開催事業	○各地域におけるまつりやイベントの開催を支援する。

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充 実施事業（※続き）

区分	事業名	事業の内容
既存	観光情報発信事業	○より多くの人に花巻の魅力を知ってもらうため、観光情報の発信を行う。
既存	観光ルート整備事業	○二次交通の充実と市内回遊性を高める事業に対し支援を行う。
既存	まちぐるみ観光推進事業	○観光案内所の充実や観光施設でのサービス、ボランティアガイドの育成等を行う。

③地域資源を活用した魅力ある農林業の推進

【現状と課題】

本市の農家数は減少傾向にあり、平成 22（2010）年には 6,772 戸と平成 12（2000）年に比べて 20.7% の減少となっている。そのうち第 2 種兼業農家が最も多く、平成 12（2000）年からの減少率は 38.3% となっている。一方、専業農家と自給的農家は増加傾向にある。

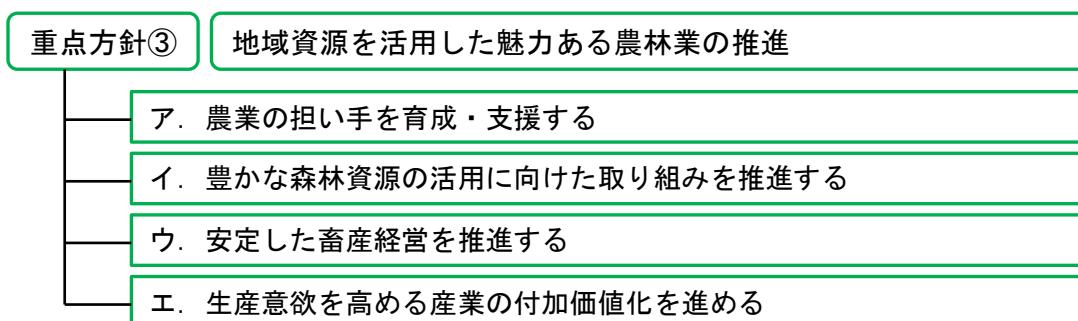
農業従事者が減少し、高齢化（65 歳以上が約 6 割）が進む中、農業従事者、特に担い手農業者の確保や農業所得の向上と経営の安定のため、担い手の育成や農地集積への支援、国施策等への対応、生産拡大につながる取り組みを展開することや、6 次産業化の推進、及びりんごやぶどうなどの地域特産物の活用推進に加えて、生産基盤となる農地や農村環境の維持・保全が必要である。

本市の林野面積は 58,746ha と岩手県林野面積全体の 5.1% を占めている（2010 年世界農林業センサス）。木材需要は合板材や燃料用材などの需要により回復傾向にあるものの、依然として価格の低迷などにより、地元産木材が思うように活用されていない状況にある。また、経営意欲の低迷、作業道等の整備や施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、林業経営は依然として厳しい状況に置かれている。

また、若手林業就業者が着実に増えているものの、森林所有者の高齢化や後継者不足から、手入れの行き届かない森林が増えており、森林保全活動への市民の関心も低い状況にあることから、水源かん養や地球温暖化対策など森林が有する様々な機能について、さらに市民への周知が必要である。

林地残材や松くい虫被害木など、今まで利用されていなかった森林資源を活用したバイオマスエネルギー関連企業が市内で操業を予定していることから、今後未利用森林資源の有効活用、さらには地域産業への波及効果が期待されている。

【展開図】



水源かん養： 雨水を吸収して水源を保ち、併せて河川の流量を調節する森林の機能のこと。

バイオマスエネルギー： 木材（木くず）、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸、糞尿、プランクトンなどの有機物による、化石燃料に代わる新たなエネルギーのこと。バイオマスとは、生物（bio）の量（mass）のこと。

【施策の方向性】

ア. 農業の担い手を育成・支援する

農業所得の向上と経営の安定のため、国の経営所得安定対策に的確に対応し、水田農業を中心として野菜や果樹、花き、雑穀、畜産等の生産拡大や新規有望作物の導入を図るとともに、地域農業の担い手となる認定農業者や農業法人の育成・支援、ＩＣＴの活用を可能とする環境整備、集落機能維持等のための地域住民による活動に対する支援を行うほか、女性を含めた多様な新規就農者の確保のための取り組みを展開する。併せて、水田や水路などの基盤整備を推進し、農地の集積を進め、担い手の経営安定化、生産性の向上につなげる。

また、中山間地域等において農地流動化を進めるとともに、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、農業生産活動の継続に積極的な取り組みを促進する。併せて、農地・農業用水等の資源や環境の保全向上を図るため、施設の保全管理活動や長寿命化対策、地球温暖化防止等への取り組みを支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	全農家の経営面積に占める担い手の割合	61.1%	64.0%
視点2	水田整備率（※30a以上）	67.3%	68.4%
視点3	新規就農支援事業実施件数	一件/年	15件/年
視点4	日本型直接支払（多面的機能支払）取組面積	11,830ha	12,086ha

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○担い手の育成支援	○新規就農者への支援・確保活動
○女性の新規就農への誘導	○水田農業経営安定化の推進
○中山間地域農業への支援	○土地改良事業の推進
○農村環境保全事業の推進	○新規有望作物導入への支援
○ＩＣＴ活用環境の整備	○集落ぐるみ活動への支援

イ. 豊かな森林資源の活用に向けた取り組みを推進する

地元産木材の建築資材や燃料への利用を進めるため、下刈・間伐等の森林整備並びに林道や作業道の整備を行うほか、森林施業の効率化を図る森林経営計画の作成を支援する。

また、若手林業就業者の雇用拡大につながるよう支援を進めていくとともに、山林所有者が自ら森林施業ができるよう自伐型林業者の育成を支援する。

そして、市民等に対しては、森林の持つさまざまな役割を啓発するため、森林体験・植樹・木工体験等のイベントを実施するほか、森林環境の保全を図るため、松くい虫等の森林病害虫被害の拡大を防止する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	木材生産量	21,988m ³ /年	37,300m ³ /年
視点 2	森林整備面積	372ha/年	550ha/年
視点 3	植樹などの森林保護活動イベント参加人数	105 人/年	400 人/年
視点 4	植樹などの森林保護活動イベント開催数	3 回/年	5 回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○森林整備の推進
○森林保全に向けた啓発
○若手林業就業者への支援
○「木の駅」モデル事業
○森林資源の活用
○森林環境の保全
○自伐型林業の支援

ウ. 安定した畜産経営を推進する

畜産業の振興に向け、優良な後継牛を効率的に確保するための支援を強化するとともに、牛呼吸器病等の予防及びまん延防止のため、花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛へのワクチン接種を支援する。併せて、自給飼料確保の取り組みや耕畜連携による畜産資源の循環を推進する。

また、生産基盤強化を図るため、畜舎の整備や、低コスト生産機械の導入に対する支援等のほか、畜産経営における収益性の向上のため、地域の中心的な畜産経営体に対する家畜飼養管理施設等の整備を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	農業産出額（畜産計）	24.1 億円	28.0 億円
視点 2	肉用繁殖牛・乳用牛へのワクチン摂取率	100%/年	100%/年
視点 3	畜産基盤強化対策事業件数	3 件/年	3 件/年
視点 4	畜産競争力強化整備事業件数	1 件/年	1 件/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○優良乳用牛の確保
○畜産生産基盤強化対策の推進
○新規有望作物（飼料用）導入への支援
○家畜防疫対策の強化
○畜産競争力強化に向けた施設整備の推進
○耕畜連携体制、資源循環体制整備の推進

二. 生産意欲を高める産業の付加価値化を進める

農業所得の向上と経営の安定を図るため、6次産業化戦略を策定し、農業者や集落ぐるみによる生産・加工・販売の一体化や、農業と第2次、第3次産業の融合など、農業・農村の6次産業化を推進する。

併せて、農業の生産性を高めるため、認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化・多角化、基盤強化、産地拡大、6次産業化を推進する生産施設等の整備を支援するほか、農林水産物や人身に対する被害を防止するため、鳥獣被害対策を実施する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	6次産業化・地産地消法に基づく事業計画達成件数（延べ件数）	4件	8件
視点2	6次産業化・地産地消法に基づく事業計画認定件数（延べ件数）	9件	12件
視点3	6次産業化施設等整備件数	4件/年	6件/年
視点4	6次産業化研修会（ワークショップ）参加人数	13人/年	20人/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○6次産業化の推進	○生産施設等の整備
○有害鳥獣被害対策の推進	○集落ぐるみ活動への支援

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行	新規就農者支援事業	○新規就農フェア等への参加による就農促進、生産資材費・農地賃借料への補助や研修指導者への謝礼等新規就農に係る支援を行なう。
先行 (上乗せ)	女子就農者発掘支援事業	○首都圏の女子就農希望者に対する情報発信や農業体験により、新規女子就農者の発掘と支援を行なう。
新規	新規就農者技術指導支援事業	○技術指導員の設置、関係機関の連携により技術指導体制を整備し、新規就農者のフォローアップ等を図る。
新規	特定地域農地流動化事業	○中山間地域等の農地流動化を進めるため、農地中間管理機構を通じて貸借契約をした者に対し支援する。
新規	スマートアグリ推進事業	○G P S 基地局を整備し、I C T を活用した生産管理システム等の導入を支援する。
新規	農林業集落ぐるみチャレンジモデル事業	○集落ぐるみでの集落機能の維持や担い手の確保等の地域住民のための取組に対し支援する。
新規	はなまきアグリパワーアップ事業	○新規有望作物の導入に係る施設整備に対し支援する。 ○耕畜連携体制、粗飼料コントラクタ体制を整備し、畜産資源サイクル農業を推進する。
新規	若手林業就業者支援事業	○若手林業者の情報交換の場を設定し、技術などの向上を推進する。
新規	自伐型林業支援事業	○「山仕事講座」の中級編や上級編により森林施業の技術を取得し、自己所有の山林手入れや、市有林を貸付し林業者の拡大を推進する。
新規	「木の駅」モデル事業	○間伐材やリンゴ剪定枝などの集積所を設置し、買い取り等による木材の有効利用を進める。
先行	優良乳用牛確保対策事業	○乳用牛の雌雄判別精液利用に対する支援により、優良な後継牛を効率的に確保する。
先行	畜産基盤強化対策事業	○簡易畜舎、畜舎の付帯設備に関する新築並びに増築に対する補助、低コスト生産機械の導入及び電機牧柵設置に対する支援を行なう。
既存	担い手育成支援事業	○地域農業の担い手となる農業者や新規就農者、集落営農組織の育成を図る。
既存	水田農業経営安定事業	○水田農業を中心として野菜や果樹、花き、雑穀、畜産等の生産拡大を図る。
既存	中山間地域農業支援事業	○中山間地域等における農業生産活動の継続に対する積極的な取り組みを促進する。
既存	土地改良事業	○生産性の高い農地を確保するため、ほ場整備やかんがい排水施設等の生産基盤の整備を行う。
既存	農村環境保全事業	○農地・農業用施設等の保全管理活動や長寿命化対策、地球温暖化防止等への取り組みを支援する。
既存	森林整備事業	○下刈・間伐等の森林整備を進めるほか、森林施業の効率化を図る森林経営計画の作成を支援する。

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進 実施事業(※続き)

区分	事業名	事業の内容
既存	森林資源活用事業	○木材の利用や特用林産物の生産を拡大する事業者に対して支援する。
既存	森林保全啓発事業	○森林に触れる活動を展開し、森林の持つさまざまな役割を啓発する。
既存	森林環境保全事業	○松くい虫から民有林を守るため、駆除・樹幹注入等により、被害拡大の防止を図る。
既存	家畜防疫対策事業	○花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛にワクチンを接種した経費の一部を補助する。
既存	畜産競争力強化緊急整備事業	○地域の中心的な畜産経営体に対する家畜飼養管理施設等の整備を支援する。
既存	6次産業化推進事業	○農業者による生産・加工・販売の一体化や、農業と第2次、第3次産業の融合など、農業・農村の6次産業化を推進する。
既存	生産施設等整備事業	○認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化・多角化、基盤強化、産地拡大、6次産業化を推進する生産施設等の整備を支援する。
既存	有害鳥獣被害対策事業	○農林水産物や人身に対する被害を防止するため、鳥獣被害対策を実施する。

④産業を支える労働力の確保

【現状と課題】

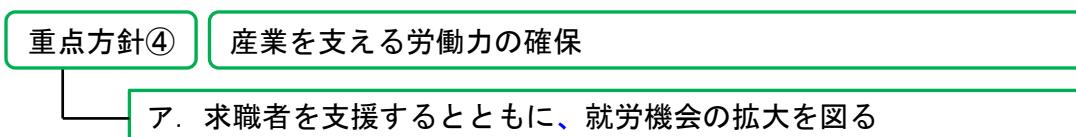
労働力の確保・維持は市内産業を支えるための大きな課題であるが、本市においては、求職者の求める職種と求人とのかい離いわゆる雇用のミスマッチが生じており、求職者が求める就職の実現には、自ら仕事への理解を深めるためのカウンセリングを行うなどの適正に応じた就業支援や、就職ガイダンス等による企業求人担当者と求職者が直接話す接点を増やすことで求職者自身が個々の企業を理解することが重要となっている。

また、当市の新規高卒者就職希望者は、地元就職希望者が多く、地元就職率も80%前後と高い数値で推移しているが、今後は技術やノウハウの維持の観点からも定着率の向上を進めることが課題となる。

全国的にも結婚や出産を契機に仕事を辞める女性は少なくない傾向にあるが当市においても同様の傾向が見受けられるため、女性が仕事を継続できる環境づくりが必要である。

障がい者の雇用状況は、法定雇用率2.0%に対し1.43%（平成27年6月）にとどまっており、企業との理解を深める機会を設けることにより、雇用の拡大を図る必要がある。

【展開図】



【施策の方向性】

ア. 求職者を支援するとともに、就労機会の拡大を図る

求職者が求める職種、または適正に応じた他の職種への誘導等も含めたきめ細かな就業支援をジョブカフェはなまきにおいて行うとともに、周辺市町との合同就職ガイダンスの開催により求職者が企業求人担当者と直接話す機会を増やし、求職者の就職を実現することにより雇用のミスマッチの解消を行う。

また、新規高卒者の地元定着を促すため、関係機関との連携体制の構築、就職者を対象とした合同研修の実施等の実施により、労働力の確保に取り組む。

女性の就業継続に向けて、多様な働き方を選択できるよう相談体制の充実を図るとともに、職業能力開発の促進により再就職などの支援を行う。

今後の高齢者人口の増を見込み、高齢者の生きがいにも資する、老後のライフスタイルに合った雇用環境づくりを図るとともに、障がい者の就労促進と社会参加に向け、職場で実習をする機会の拡充を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	就職率*	51.1%	55.0%
視点 2	ジョブカフェはなまきにおける就職決定者数	111 人/年	130 人/年
視点 3	合同就職ガイダンス参加者数	373 人/年	400 人/年
視点 4	ジョブカフェはなまきにおけるキャリアカウンセリング件数	447 人/年	500 人/年

*花巻公共職業安定所調

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○職業人材の育成支援の強化	○求職者に対する就労支援の拡充
○高齢者生きがい就労の創出	○障がい者雇用促進支援の推進

重点方針④ 産業を支える労働力の確保 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行	就労支援事業	○ジョブカフェはなまきの運営の充実を図る。
新規	職業人材育成事業	○県内トップの地元就職希望率に対応するため地元高校生の就業率・就業定着率の向上を図る。
新規	高齢者生きがい就労創出支援事業	○定年退職者等の高齢者の生きがいに資する雇用環境づくりを図る。
新規	障がい者雇用促進支援事業	○障がい者の短期職場実習受け入れに対する奨励金を交付する。

2 基本目標② 花巻市への新しい人の流れをつくる

(1) 基本的方向

人口減少・少子化に歯止めをかけ、花巻市や花巻市民が将来に向かって元気であり続けるためには、市の未来を担う若者が定住し、住みたい、住み続けたいと感じるような魅力あるまちづくりを進める必要がある。

企業誘致による安定した雇用の場の確保を図るとともに、住居対策、地域資源を活かした地域おこし活動に対する支援の充実を図る。

そのために、次の3つの重点方針に基づき取り組みを展開する。

【重点方針】

重点方針①	移住・定住の推進
重点方針②	企業の拠点強化と UIJ ターン※者 の就労支援
重点方針③	地元学生等の定着推進

また、3つの重点方針が確実かつ着実に推進されているかを把握するために、以下の目標(KGI)を設定するものとする。

【数値目標】

指標	基準値	目標 (KGI) (平成31年)
社会増減数（9月末現在）	▲216人 (平成27年)	284人 (平成32年)
UIJ ターン者 の雇用数（延べ人数）	一人	200人増
県内大学・高等専門学校学卒者の市内への就職人数	35人	50人

UIJ ターン： 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

(2) 重点方針の展開

①移住・定住の推進

【現状と課題】

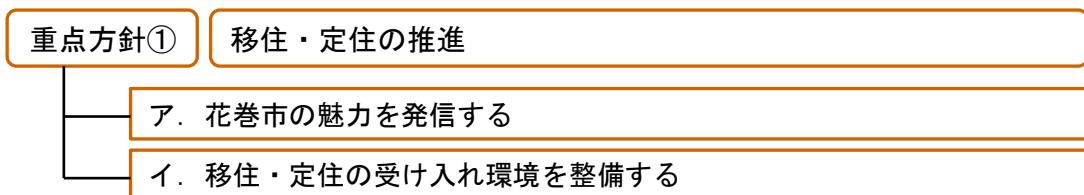
本市の社会動態（転入数と転出数）の推移をみると、平成 18（2006）年を除き、平成 14（2002）年以降転入数が転出数を下回る社会減の状態が続いている。近年の傾向には多少の差異はあるものの、平成 22（2010）年は▲367 人、平成 23（2011）年は▲256 人、平成 25（2013）年は▲258 人、平成 26（2014）年は▲329 人（各年 12月末時点）となっているが、この 10 年間（平成 17 年以降）で転入数・転出数ともに減少してきている中、転入数の減少が著しく、その結果として社会減の幅が大きくなっている。

その一方で、近年、移住への関心は高まっており、まち・ひと・しごと創生本部による「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によると、関東圏以外の出身者で、東京に在住している人の移住ニーズは約 5 割であり、社会動態をプラスに転じるためには、移住者の受け入れを積極的に行うための取り組みが今以上に求められているとともに、本市に住みたい、住み続けたいと思う市民を増やす取り組みも必要である。

移住の推進に向けては、UIJ ターン者を中心とした受け入れ支援策を積極的に行うほか、市民の受け入れ意識を醸成しつつ、市民と協力した受け入れ環境を整備することが必要である。また、移住者が定住し続けることも必要であり、移住者（UIJ ターン者等）の目線から地域課題の解決に取り組んでもらうよう、地域住民との関わりの場を増やしていく必要がある。

これらの各種取り組みを進めることにより、安心して移住できる環境づくりの充実を図るとともに、安心して移住できるイメージを構築し対外的に発信することが必要である。

【展開図】



【施策の方向性】

ア. 花巻市の魅力を発信する

地域の持つさまざまな魅力をこれまで以上にPRするため、首都圏でのシティプロモーション※を強化し、本市の認知度・知名度を向上し、花巻ファンの獲得を図る。

また、交流人口を増加させるため、情報発信を行い、本市の魅力を再認識させることにより、将来の移住・定住先として花巻市を選択してもらえるようにする。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	花巻ファン獲得数（延べ人数）	一人	700人
視点2	花巻ゆかりのゲストスピーカーによるイベント数（延べ回数）	一回	10回
視点3	シティプロモーションイベント参加者数（延べ人数）	一人	900人
視点4	シティプロモーションイベント開催数（延べ回数）	一回	30回

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○シティプロモーションの強化	○花巻ファン獲得イベントの開催
○花日和の発行	○イーハトーブ花巻応援寄附金の推進

シティプロモーション：観光客増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

イ. 移住・定住の受け入れ環境を整備する

UIJ ターンなど移住者の受け入れ体制を構築するため、空き家バンクを含む住環境の整備や市内における住宅取得への支援に取り組み、地元出身者を呼び戻す取り組みを推進し、地域活力の増大につなげる。また、移住希望者の不安を取り除くための移住体験ツアーやマイクロステイ※と呼ばれる「お試し」、「短期間」居住体験等の開催に向けた取り組みを行う。

また、地元住民の移住者受け入れに対する意識の醸成を図っていくとともに、都市地域の意欲ある人材を積極的に受け入れながら、地域おこし協力隊※の取り組みを拡充する。

そのほか、東京圏をはじめとする大都市の高齢者等が本市へ移住した場合の影響について検証を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	市の施策を利用し転入した人数（延べ人数）	一人	100 人
視点 2	地域おこし協力隊の受け入れ人数（延べ人数）	一人	25 人
視点 3	花巻市空き家バンク登録件数（延べ件数）	一件	100 件
視点 4	移住体験事業実施回数（延べ回数）	一回	30 回

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○市営住宅の環境改善	○移住体験（移住体験ツアー、マイクロステイ）の実施
○空き家バンク利用の促進	○地域課題解決型移住体験の実施
○移住定住支援員の配置	○UIJ ターン者の住宅取得支援
○地域おこし協力隊の推進	○地元出身者の呼び戻し
○ふるさと同窓会の支援	○高齢者等の移住の検証

マイクロステイ： 移住前に実際の居住を体験すること、またそのサービスをいう。

地域おこし協力隊： 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R 等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

重点方針① 移住・定住の推進 実施事業

区分	事業名	事業の内容
新規	シティプロモーション推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏でのイベント開催や、HP・SNS 等により花巻の魅力を全国に情報発信する。 ○イベント等を通して関係を持った方を、SNS 等を通じて花巻ファンとして登録し、関係を持続させる。
先行	市営住宅環境改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ○定住促進住宅を整備し、移住定住者の受け入れを行う。
先行	移住・定住促進等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○花巻市内に所在する空き家を登録し、市内外に空き家情報を発信し利用の促進を図る。また空き家バンク利用者の県外利用者に対して支援を行う。 ○市内の移住情報を発信する移住定住支援員を配置する。
先行	定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県外から移住してきた子育て世帯の住宅購入等を支援する。
先行	地域おこし促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○都市部からの意欲ある人材を地域おこし協力隊として任用し、地域課題解決に向け活動してもらう。
新規	移住・定住促進等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○移住体験ツアーを実施する。 ○地元出身者を呼び戻す取り組みとして同窓会等を活用した移住施策の情報提供を行う。 ○金融機関と連携した、空き家バンクの登録物件改修等の金利優遇を行う。 ○金融機関と連携し、首都圏と花巻市内におけるライフプランの見える化（セミナー、講習等）の実施
新規	地域課題解決型移住定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者が、地域や企業の課題解決の担い手として活動する。
新規	移住体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「お試し」、「短期間」の居住体験を移住希望者に提供する。
	高齢者等の移住の検証 【調査事業】	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏からの高齢者の移住（CCRC[※]）や、外国人の移住による影響等を検証する。
既存	花日和発行事業	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏向けに刊行している花巻フリーペーパーへの移住者向け情報を充実する。
既存	イーハトーブ花巻応援寄附金推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税により花巻の地場産品を PR する。

CCRC : Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができる地域のこと。

②企業の拠点強化と UIJ ターン者の就労支援

【現状と課題】

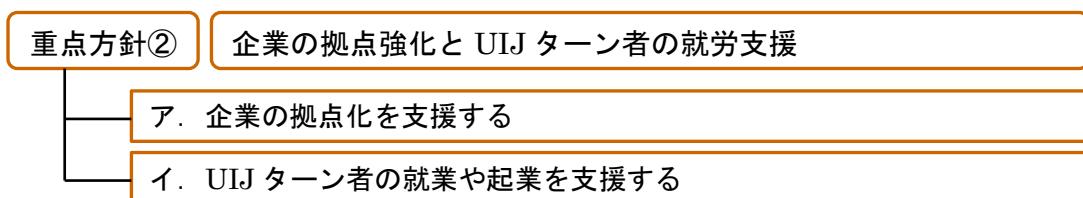
本市の有効求人倍率は1倍を超える高い状態が続いている。これは、市が行っている企業誘致等の取り組みにより、一定の雇用の確保につながったものと考えられるが、その多くが労働集約型でパートタイムでの雇用が中心となっており、若者や移住定住者の雇用につながっていない。

また、UIJ ターン者が本市で就業を希望する場合、これまでも就職説明会の開催や県の U ターンセンター、ハローワークでの求人情報の提供を行ってきたが、思うような成果に結びついていない。

これらの状況から、地域で生まれ育った人材が当地域内で就業し続けるとともに、UIJ ターン者が安心して就業し定住につながるよう、正規雇用の拡大につながる企業誘致や、地域企業の経営拡大による雇用の場の拡大に向けた対策を積極的に進める必要がある。

併せて、求職と求人のマッチングは移住者の定住化にもつながるものであり、企業や事業者とのさらなる連携強化が必要である。

【展開図】



【施策の方向性】

ア. 企業の拠点化を支援する

地域で生まれ育った人材を他地域に流出させることなく、また、首都圏、中部圏、近畿圏からの転入を促進するため、本社機能移転を含めた企業誘致活動の強化や、地域企業の拠点強化に向けた調査・検討を行う。

地域経済の活性化及び雇用拡大のため、市内企業が行う工場等の増設等の設備投資を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	企業立地促進制度を活用した新規立地または増設による就業者数	0 人/年	150 人/年
視点 2	企業立地促進制度を活用した企業設備投資額	0 円/年	230 百万円/年
視点 3			
視点 4	新規折衝件数	19 件/年	30 件/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○企業の拠点強化に対する支援	○企業誘致の推進
○工業団地の整備	

イ. UIJ ターン者の就業や起業を支援する

UIJ ターン者の個性や能力が発揮できる雇用の場を確保するため、UIJ ターン者の求職と求人のマッチングを強化する施策を講じるとともに、きめの細かいアプローチによる就業促進を行う。また、企業が積極的に UIJ ターン者を雇用するよう奨励金制度の PR を強化し、活用促進を図る。

さらに、UIJ ターン者が起業する際の事業開発費支援、資格取得支援等を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
観点 1	就業支援事業を利用した UIJ ターン者の就業者数	一人/年	20 人/年
観点 2			
観点 3	UIJ ターンセンター登録者数（延べ人数）	一人	180 人
観点 4	UIJ ターンセンター設置件数	一件	1 件

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○UIJ ターン者就業マッチング機会の創出
○UIJ ターン者への就業支援

重点方針② 企業の拠点強化と UIJ ターン者の就労支援 実施事業

区分	事業名	事業の内容
新規	工場等新規設備投資支援事業	○市内企業による新たな正規雇用が伴う工場等の増築等に係る経費に対し補助する。
新規	企業誘致推進事業(自動車人材育成補助金)	○市内企業が自動車産業へ参入するために行う人材育成を支援する。
先行	就労支援事業	○市内事業所に就業した UIJ ターン本人と、雇用した事業主に UIJ ターン者就業奨励金を交付する。
新規	UIJ ターンマッチング事業	○首都圏での定期的なイベント開催による UIJ ターン者の希望意向を把握し、地元企業を紹介する。
新規	UIJ ターン者起業支援事業	○UIJ ターン者による市内での起業を支援するため、事業開発や販路拡大等の支援を行う。
既存	企業誘致推進事業	○工業団地等への企業誘致を進めるとともに、既立地企業の快適な企業活動、事業拡大を誘導する。
	企業の拠点強化事業 【調査事業】	○企業の本社機能、研究部門の移転に対する支援策や、人材の集約促進等を検討する。

③地元学生等の定着推進

【現状と課題】

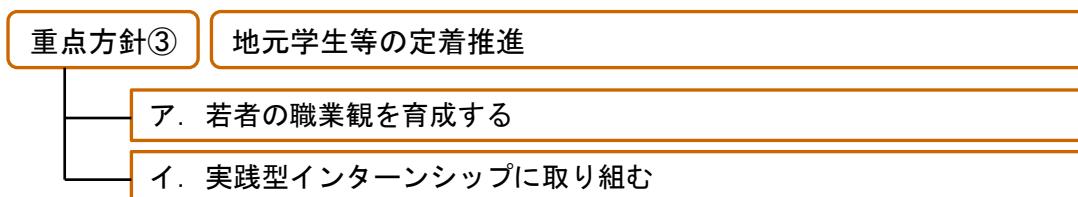
本市の年齢階級別人口移動では、男女とも 15~19 歳から 20~24 歳になる就学・就職時期に著しい転出超過のピークがあり、15 歳~29 歳の階層が転出超過となっているが、近隣市町村と比較すると本市のみ 25 歳~29 歳が転出超過となっている。

これは、地元学卒者が本市から転出していること、地元出身の県外学卒者が本市に定着しないことが要因と考えられる。

これらの要因の一つとして、現在学校で行われているキャリア教育が、総合生活力と人生設計力の育成を目指した一般的なものであり、地元就職や定住及び郷土愛を特に意識したものになっていないことや、地元企業がどのような人材を求めているかの情報が県外学卒者に対して不足していることが挙げられる。

そのため、地元学卒者や地元出身の県外学卒者が本市に定着するためには、本市への愛着を深め、地元企業に対する職業観や就職指向を醸成することが必要である。また、現在の短期間で実施されているインターンシップ※についても、本市で活動を展開する企業や事業者との連携により、新たな対応を進める必要がある。

【展開図】



インターンシップ： 学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した企業等において実習・研修的な就業体験を行うこと。

【施策の方向性】

ア. 若者の職業観を育成する

市内の小中学校及び高校において、地元就職・地元定着の意識を育てるキャリア教育を開けるよう市が職業人講師人材バンクを設置し、切れ目のない地元での就業に対する意識醸成を行う。また、首都圏と花巻市で生活した場合の違いなどを学ぶための場を準備する。

大学との連携については、文部科学省で進めている COC+※事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）に対応し、県内の大学に加え地元企業・NPO・民間団体等との協働により、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進し、雇用創出、若者定着に向けた取り組みを行う。

また、市奨学金を活用し地元大学を卒業した学生が、市内に居住した場合に返還金の一部を免除することにより、若者の地元定着を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	職業人講師人材バンクを活用した授業による職業観の醸成が図られた人数の割合	ー%	80%
視点 2	新たに職場体験を受け入れた事業者数（延べ人数）	一社	20 社
視点 3	職業人講師人材バンク講師登録数（延べ人数）	一人	20 人
視点 4	郷土愛に重きを置いたキャリア教育授業の実施数	一回/年	30 回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○職業人講師人材バンクの実施
○大学との連携による雇用創出・若者定着の促進
○地元大学卒業者に対する奨学金の一部免除

COC+ : 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業。大学が地方公共団体や企業等と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出すること。

イ. 実践的なインターンシップに取り組む

企業・大学・行政等の関係機関が連携し、現在、大学において行われている数日間企業などで学ぶ従来の体験型のインターンシップではなく、長期間企業と関係を持った実践的なインターンシップの実施に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	実践型インターンシップを行い地元就職した人 数（延べ人数）	一人	20 人
視点 2	実践型インターンシップ受入延べ企業数	一社	10 社
視点 3			
視点 4	実践型インターンシップ実施数（延べ回数）	一回	10 回

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○実践型インターンシップの推進
○地元出身の学卒予定者に対する地元企業の周知

重点方針③ 地元学生等の定着推進 実施事業

区分	事業名	事業の内容
新規	職業観育成事業	○職業人講師人材バンクの設置、郷土愛に重きを置いたキャリア教育授業等を実施する。
新規	大学連携による雇用創出・若者定着支援事業	○COC+事業による雇用創出と地元学生の定着促進を図るための取り組みを行う。
新規	奨学金活用人材確保支援事業	○若者の地元定着促進のため、市奨学金利用者への返還金の支援を行う。
新規	実践型インターンシップ事業	○学生が長期間企業と関係を持つ実践型のインターンシップを行う。

3 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本的方向

人口減少・少子化に歯止めをかけ、花巻市や花巻市民が将来に向かって元気であり続けるために、未来を担う若者達が出会い、結婚し、安心して出産・子育てできる環境づくりを進める。また、若者の安定した仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を図り、次世代を担う子ども達が健やかに育つための環境づくりを進めることで、若い世代がキラキラと輝きながら住みたい・住み続けたいと感じる魅力あるまちづくりを推進する。

そのために、次の3つの重点方針に基づき取り組みを展開する。

【重点方針】

重点方針①	結婚から出産のライフステージへの支援
重点方針②	結婚・子育てしやすい、ワーク・ライフ・バランスの実現
重点方針③	次代を担う子どもたちが、健やかに育つための保育・教育環境の充実

また、3つの重点方針が確実かつ着実に推進されているかを把握するために、以下の目標（KGI）を設定するものとする。

【数値目標】

指標内容	基準値	目標（KGI） (平成31年)
合計特殊出生率	1.46 (平成25年)	1.58
婚姻数	385組/年 (平成25年)	385組/年
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している市民の割合（まちづくり市民アンケート）	43.3%	50.0%
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（まちづくり市民アンケート）	55.7%	63.5%

(2) 重点方針の展開

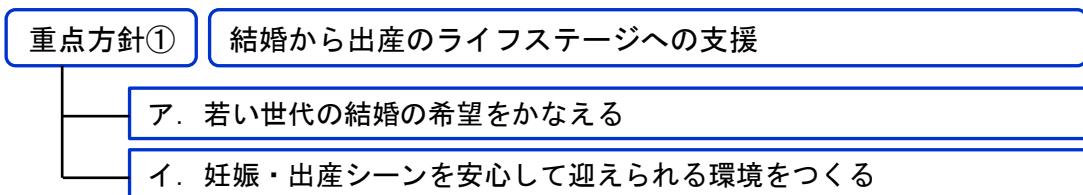
①結婚から出産のライフステージへの支援

【現状と課題】

若年層の結婚願望は依然として強いものの、晩婚化の進行や未婚者の増加の背景には、生活の多様化によりパートナーを見つける（出会う）ことが難しくなっている実態がある（2013 厚生労働白書）。本市の婚姻件数は、平成 12（2008）年の 556 件をピークに減少が続いていたが、近年は 400 件前後を横ばいで推移し、平成 25（2013）年には 385 件となっている（岩手県保健福祉年報）。未婚率をみると、男性は 30 歳以上、女性は 25 歳以上で未婚率の上昇が大きくなり、晩婚化・非婚化も進みつつある。また、少子化や生活スタイルの多様化により、若い世代が成長過程で多様な価値観に触れる機会が少ないため、自己実現に向けたスキルを身に付けるのが難しくなっている。このため、若い世代が様々な人と出会う体験の幅を広げることで、自分自身の魅力に気づき、自信を持って積極的かつ主体的な自己実現がなされるような取り組みを行うことが重要である。

また、本市の出生数をみると、一貫して減少が続いているおり、平成 7（1995）年には 974 人であった出生数は、平成 25（2013）年には 672 人となっている（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）。合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子どもの平均人数）は減少から横ばい傾向で推移し、平成 25（2013）年には 1.46 と全国や県と比べるとやや高い数値となっているが（岩手県人口動態統計）、人口を維持するために必要といわれる値 2.07 は大きく下回っている。母親の年齢別出生数では、20 歳代は減少傾向にあるのに対し、30 歳代では増加しており、晩産化の傾向もみられる（岩手県保健福祉年報）。結婚後の理想子ども数、予定子ども数ともに減少している理由として子育ての経済的負担があり、追加の子どもを実現できない理由としては経済的な負担のほか、妻の年齢や健康上の理由もあげられている（出生動向基本調査 2013）。そのほか、「市内には産科が少ない」、「小児科で入院できる施設がない」という意見もあげられている。このため、理想とする子ども数を実現するには、女性はもとより男性にも若いうちから妊娠と加齢の関係についての正しい知識の習得を促し、母子保健の充実を図ること、さらには安心して子どもを生み育てられる環境が必要である。

【展開図】



【施策の方向性】

ア. 若い世代の結婚の希望をかなえる

結婚を望む若い世代の希望を叶えるため、出会いから結婚までの円滑な流れを構築する。そのため、出会いの機会を創出するとともに、結婚に対する不安を取り除き、結婚を希望する者同士の良好な人間関係の構築するための結婚活動支援団体の活動支援やはなまき婚シェルジュ※の育成を推進する。

また、高校生に向けて将来の人生観や結婚観の醸成の場や、妊娠・出産などについての正しい知識等を学び考える機会を提供する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	結婚活動支援団体等による成婚数	4 組	29 組
視点 2	結婚活動支援団体の登録団体数	一団体	3 団体
視点 3			
視点 4	はなまき婚シェルジュの認定数	一組	15 組

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○結婚活動支援団体の活動支援	○心の輪が広がる体験の創出
○はなまき婚シェルジュの育成	○高校生へ向けた結婚・出産等知識の普及啓発

はなまき婚シェルジュ： 市内在住で 50 歳未満の縁結びを支援する夫婦で、結婚希望者の相談、出会いの仲介（マッチング）等の活動に関する知識を習得する研修を受講終了し、市が結婚活動コンシェルジュ（はなまき婚シェルジュ）として認定した者。

イ. 妊娠・出産シーンを安心して迎えられる環境をつくる

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、妊娠・出産を通して切れ目がない支援を行い、出生数の増加を図る。そのため、助産師外来や院内助産など出産の場の確保、妊娠前相談の実施や特定不妊治療費の助成、特定妊婦への支援など妊娠前の段階から、出産後の母子保健各事業を充実するとともに、産前産後の家事・育児援助サービスの提供を実施する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	赤ちゃん訪問での EPDS*高得点者の割合	5.0%	4.5%
視点 2	7か月児健診において母の気持ちが「よい」人の割合	88.8%	93.0%
視点 3	妊娠前相談を利用した人数	一人/年	20人/年
視点 4	妊娠前相談を利用してよかったですと感じた人の割合	－%	90%

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○母子保健の推進
○産前産後の家事・育児援助サービスの提供
○特定不妊治療費の助成
○妊娠前相談の周知・実施
○特定妊婦の支援

EPDS : 日本版エジンバラ産後うつ病自己評価（Edinburgh Postnatal Depression Scale）で、国際的にも広く普及した産後うつ病のスクリーニング・テスト。合計得点は最低 0 点、最高 30 点となり、得点が高いほど抑うつ重症度が高くなる。

重点方針① 結婚から出産のライフステージへの支援 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行	婚活支援団体育成事業	○結婚活動支援団体の活動に対する支援を行なう。
先行 (上乗せ)	心の輪が広がる体験創出事業	○高校生のボランティア活動体験により豊かな感性を育み、将来の人生観、結婚観を醸成する。
新規	はなまき婚シェルジュ育成事業	○縁結びを支援する市内の夫婦を対象とした結婚相談等の研修を開催し、「はなまき婚シェルジュ」に認定する。
新規	次の親世代育成支援事業	○高校の授業に活用するための副読本を作成し、結婚や家庭を持つことの意義、妊娠・出産に関する正しい知識等について学び考える機会を提供する。
先行 (上乗せ)	妊娠前相談事業	○妊娠や女性のライフスタイルなど多様な悩みに対応するため、妊娠前相談を実施する。
新規	産前産後サポート事業	○市内子育て支援団体を活用した産前産後の家事、育儿援助サービスを提供する。
既存	母子保健事業	○母子及び妊産婦の健康保持増進のため、月齢に応じた健康診査や家庭訪問相談等を行う。
既存	特定不妊治療費助成事業	○特定不妊治療を受けやすい環境づくりのため、治療費を助成して経済的負担を軽減する。
既存	特定妊婦支援事業	○一人孤立して育児に悩まないために、妊娠中から特定妊婦を把握し、必要な支援を行う。

②結婚・子育てしやすい、ワーク・ライフ・バランス※の実現

【現状と課題】

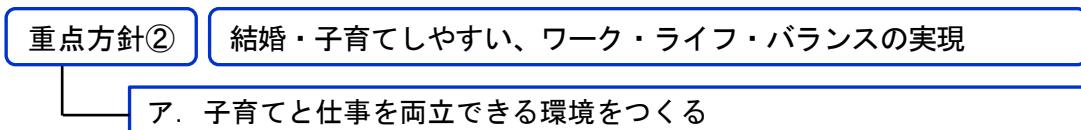
経済情勢の変化から、若い世代において過重な長時間労働による過労や心身に疲労を溜め込むなどのケースが生じている。核家族化や共働き世帯の増加に伴い子育て環境が変化するなかで、子育てのために仕事を休むことへの理解が得られにくいなどの理由から、育児休業の取得が伸び悩んでいる状況がある。

本市の就業率は減少傾向にあるが県よりも高く、平成22(2010)年は56.4%となっている。特に女性の就業率は48.4%と年齢階層別にみても全体的に県より高く、出産・子育て世代(25～44歳)のいわゆるM字カーブ※も緩やかになっている(平成22年国勢調査)。また、職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している市民の割合は43.3%にとどまっており(平成27年度まちづくり市民アンケート)、若い世代が子育てをしながら、やりがいや生きがいを持って不安なく仕事を続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現をさらに推進していくことが必要である。

しかしながら、市内には労働者が100人以下の中小規模の企業が多く、「利益につながらない」・「ワーク・ライフ・バランスは女性向けの福利厚生である」というイメージが強いなどの理由もあり、従業者施策の改善は後回しにされがちな傾向で、企業におけるワーク・ライフ・バランスへの関心は高いとは言えないのが現状である。

中小企業が単独・自力でワーク・ライフ・バランスを一定水準に高めることは難しいことから、まずは企業の経営者や管理職等の意識改革や、そのためにワーク・ライフ・バランスの趣旨が正しく理解されるような周知・啓発が必要である。

【展開図】



ワーク・ライフ・バランス： 「仕事」と「家庭生活（家事・子育て・介護・地域の活動等）」を、個人が希望するバランスで「両方とも充実させている状態」のこと。

M字カーブ： 女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合）を年齢別に表すグラフは、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、M字型のカーブを描くこと。

【施策の方向性】

ア. 子育てと仕事を両立できる環境をつくる

子育て期の若者が、子育てと仕事との調和をとりながらその両方を充実させた働き方を可能とするため、ワーク・ライフ・バランスの趣旨が正しく理解され、社会全体で推進されるよう周知・啓発を行う。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進には企業の理解と積極的な取組が不可欠であることから、長時間労働の削減や年次有給休暇取得などが促進されるよう、企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	「ワーク・ライフ・バランス」に取り組む市内企業の割合	20.1% (平成 27 年)	30.0%
視点 2			
視点 3	講座受講企業数（婚活・育児支援実践企業）（延べ社数）	一社	45 社
視点 4	講座受講者数（カジメン普及者）（延べ人数）	一人	90 人

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○イクメンの養成（カジメン編）	○イクメンの養成（イクボス編）
○ワーク・ライフ・バランスの啓発推進	

重点方針② 結婚・子育てしやすい、ワーク・ライフ・バランスの実現 実施事業

区分	事業名	事業の内容
新規	イクメン養成講座（イクボス編）	○若い世代のワーク・ライフ・バランス推進に対する職場の理解増進を図るため、管理職向け講座等を開催する。
新規	イクメン養成講座（カジメン編）	○出産期や産後の母親の負担軽減を図るため、父親の家事支援講座等を開催する。
新規	ワーク・ライフ・バランス啓発推進事業	○市民や事業所を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発イベントを実施する。

③次代を担う子どもたちが、健やかに育つための保育・教育環境の充実

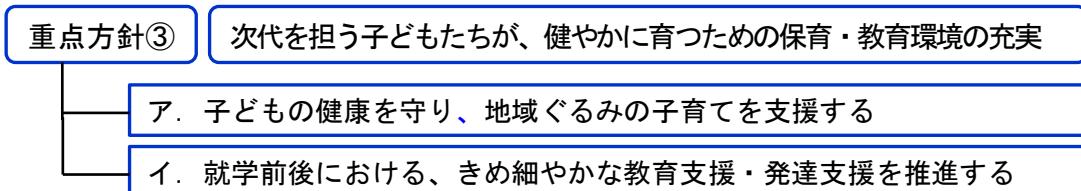
【現状と課題】

本市においても価値観の多様化や晩婚化等による少子化が進展しており、就学前児童数は平成19年度の4,961人から平成27年度には4,135人と16.6%減少し、5年後の平成31年度には3,633人へとさらに12.1%の減少が見込まれている。子どもの数が減少している一方で、3歳児以上の児童のほとんどが保育園・幼稚園を利用しているなど子育て施設利用率は高く、特に保育所の入所需要は、核家族化の進展や経済情勢の変化による勤労形態の多様化などにより増加しており、0～2歳の低年齢児の保育ニーズの増加が顕著となっている。子育てしやすいまちだと思う市民の割合は55.7%と半数程度であり、親が安心して子育てができるよう様々な支援を推進する必要がある（平成27年度まちづくり市民アンケート）。

小中学校の児童生徒数についても、平成19年度の8,722人から平成27年度には7,707人と11.6%が減少し、5年後の平成32年度には6,675人へとさらに13.4%の減少となると予測されている。また、経済的理由等から両親とも就労する割合が高く、核家族化の進展と相まって小学生が放課後に友達と一緒に安全に過ごせる場所が少なくなっている。学童クラブはクラブ数21、利用者884人、利用率17.7%（平成26年4月）と利用者数・利用率ともに高まっている（花巻市子ども・子育て支援事業計画）。このため、放課後の居場所づくりや地域全体で子どもを見守るための体制づくりが求められている。

さらに、特別支援教育については、障がいの多様化と保護者ニーズの多様化により、通常学級に在籍する特別支援対象児の増加や不登校の原因が多様化、複雑化しているため、受入体制の充実を図る必要がある。

【展開図】



【施策の方向性】

ア. 子どもの健康を守り、地域ぐるみの子育てを支援する

次代を担う子どもたちが健やかに育つために、子どもたちの健康を守る予防接種費用の助成を行うほか、多子世帯の保育料軽減などにより、子育て世代の経済負担の軽減を図る。また、市内のNPO法人等の子育て支援団体の活用や、地域で子育て家庭を支援するネットワークづくりを推進することにより、家庭の子育てを支援する。

さらに、父母その他の保護者だけが子育てを担うのではなく、子育てに関わっている全ての者が自分の問題としてとらえ、地域社会全体で子育てを支援していく体制が必要であることから、ファミリーサポートセンターの利用促進や、放課後や長期休暇等に家庭で養育を受けられない児童のための地域と連携した体験学習や学童クラブとの環境整備を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	第2子以降の出生率	57.7% (平成25年)	60.7%
視点2	子育て支援団体数 (市地域子育て支援情報ネットワーク事業登録数)	14団体	18団体
視点3	ファミリーサポートセンタ一年間利用件数	2,411件/年	2,500件/年
視点4	子育て支援センターにおける育児相談件数	4,611件/年	4,700件/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○子育て支援の推進	○多子世帯の経済的負担の軽減
○第3子以降の保育料の軽減	○子育て支援情報ネットワークの構築
○乳幼児医療費の助成	○小学生医療費の助成
○心身障がい児医療費の助成	○こどもインフルエンザ予防接種の一部費用助成
○学童クラブ施設の整備・改修	○学童クラブ・放課後こども教室の実施
○高齢者向け子育て教室の実施	

イ. 就学前後における、きめ細やかな教育支援・発達支援を推進する

就学前の子どもが基本的生活習慣を身につけ、集団の中でも安定して過ごすことができるよう保育園、幼稚園等における保育・教育環境を充実させるとともに、小学校へのスムーズな接続に向けた家庭の教育力向上など就学前教育の充実を図る。そのため、保護者が就学前の子どもを安心して預けられる環境を整備し、多様な保育サービスの提供や施設整備、職員研修を実施するとともに、家庭における教育力の向上や養育困難児童の保護などを実施する。

さらに、幼児ことばの教室の運営やこども発達相談センターの環境整備、小中学校において支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画※に基づく支援、ふれあい共育推進員の配置など、発達面等で支援が必要な子どもに対し早期の療養や支援へ向けた取組みを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	小学校入門期（小学校 1 年生の 4～5 月）における学校生活への適応率	82.5% (平成 25 年)	85.0%
視点 2	基本的生活習慣が身についている子どもの割合	78.3% (平成 25 年)	80.0%
視点 3			
視点 4	個別の教育支援計画作成の割合	小 52.6% 中 81.8%	小 100% 中 100%

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○保育サービスの向上	○公立保育園の保育環境の充実
○家庭における就学前教育の充実	○私立保育園の保育環境の整備支援
○幼稚園の教育環境の充実	○市内保育園・幼稚園の一体研修の実施
○養育困難児童の養育・保護	○保育士の確保
○こども発達支援センターの整備	○ふれあい共育推進員※の配置
○5 歳児の発達検診	

個別の教育支援作成計画： 支援を必要とする幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の観点から適切に対応していくという考えの下、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために作成する計画。

ふれあい共育推進員： 市内小中学校において、軽度発達障がい児等への個別支援、補助を行うために市が配置する非常勤職員。平成 26 年度は小学校 17 校、中学校全校 (11 校) にて支援を行っている。

重点方針③ 次代を担う子どもたちが、健やかに育つための環境の充実 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行	子育て推進事業	○子育て支援に関する総合的なガイドブックを作成し、配布する。
先行	第3子以降保育料負担軽減事業	○第3子以降の保育料の負担軽減を図る。
先行	感染症予防対策事業	○インフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。
先行	乳幼児医療費助成事業	○未就学児の医療費の全部を助成する。
新規	心身障がい児医療費助成事業	○心身障がい児の保護者が安心して子育てができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する。
新規	学校地域連携事業	○地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校・家庭・地域の連携協力により教育活動の充実を図る。
新規	孫育て教室開催事業	○高齢者を対象とした育児教室や地域での乳幼児交流会、子育て相談会を開催する。
先行	保育サービス向上支援事業	○認可外保育施設入所児童の健康診断費を補助する。
新規	ことばの教室巡回指導事業	○ことばの教室設置校以外の学校の児童が、自校でことばの指導をうけることができる体制を整備するため、ことばの巡回指導員を配置し、ことばの指導を行う。
新規	ふるさと保育士確保事業	○奨学金を利用・修学し市内保育所の保育士となった場合に、返還金の一部を免除する。
	5歳児検診事業【調査事業】	○子どもの健全な発育を支援すると同時に、発達障害の早期発見と対応を図る。
既存	地域子育て支援センター事業	○子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行う。 ○地域の子育て支援情報ネットワークを構築し、地域で子育て家庭を支援する地域づくりに努める。
既存	はなまきファミリーサポートセンター事業	○有償ボランティアによる児童のあずかり・送迎等を行う。
既存	保育サービス向上支援事業	○私立保育園での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。
既存	保育施設環境整備支援事業	○市内私立保育園の適正な保育環境整備を支援するため、施設整備に係る償還金に対して補助する。
既存	保育所保育環境充実事業	○公立保育園の安心安全な保育環境を保つため、保育環境整備及び計画的な維持管理を行う。
既存	幼稚園教育環境充実事業	○幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における教育環境の整備を行う。
既存	家庭教育力向上事業	○家庭、保育園、幼稚園、小学校及び地域が連携して、心身ともに健全な子どもを育成できるよう支援、情報提供を行う。

重点方針③ 次代を担う子どもたちが、健やかに育つための保育・教育環境の充実 実施事業（※続き）

区分	事業名	事業の内容
既存	はなまき保幼一体研修事業	○市内保育園、幼稚園の職員の資質を向上するため、外部講師を導入した研修を行う。
既存	ニコニコ元気っ子事業	○市内保育園、幼稚園児の運動意欲を引き出し、健全な心身の発達を促すための研修会、教室を実施する。
既存	児童養育事業	○家庭において一時的に養育が困難になった児童の養育・保護を行う。
既存	放課後児童支援事業	○児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全安心な居場所づくりと地域の交流を促進する。
既存	幼児ことばの教室事業	○ことばに課題のある就学前の子どもが表現能力を十分發揮できるようにするために、一人ひとりの発達を考慮した指導を行う。
既存	こども発達相談センター事業	○こども発達相談センターの老朽化に伴い、施設整備を行う。
既存	ふれあい共育推進員配置事業	○通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒を支援するため、ふれあい共育推進員を配置する
既存	小学生医療費助成事業	○小学生の保護者が安心して子育てができるよう、医療費を助成して経済的負担を軽減する。

4 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本的方向

市街地の魅力を高めるために、民間・市民・行政の協働のもと、新たな地域の担い手とまちなか※の賑わいを創出し、効率的で利便性の高いコンパクトなまちづくりと快適な生活環境づくりを進める。

また、本市の次世代を担う子ども達が、夢や希望をもって学び育つことができるよう家庭や地域との連携による学校教育の充実や青少年の健全育成を図るとともに、魅力的な地域の創出のため、地域の特色を生かしたまちづくりを推進する。

さらに、自助・共助・公助の考え方のもと、地域と行政が連携した危機管理体制の確立と災害に対する備えを強化し、安全・安心なまちづくりを推進する

そのために、次の3つの重点方針に基づき取り組みを展開する。

【重点方針】

重点方針①	まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備
重点方針②	地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり
重点方針③	防災危機管理体制の充実

また、3つの重点方針が確実かつ着実に推進されているかを把握するために、以下の目標(KGI)を設定するものとする。

【数値目標】

指標	基準値	目標(KGI) (平成31年)
DID※(人口集中地区) 人口密度	34人／ha	30人／ha以上
地域づくり活動に参加している市民の割合 (まちづくり市民アンケート)	82.6%	86.0%
防災・減災対策について安全・安心と思う市民の割合 (まちづくり市民アンケート)	53.7%	66.0%

まちなか： 住宅や事業所、行政機能のほか、市民の生活に必要な施設が集積している、旧市町のそれぞれの地域における中心部のエリア。

DID： 国勢調査の結果による市街地の規模を示す指標。人口密度 $4,000 \text{ 人}/\text{k m}^2(40 \text{ 人}/\text{ha})$ 以上の地区が互いに隣接して人口5,000人以上となる地区に設定される。ただし、学校・運動場等の文教レクリエーション施設、工場・事務所等の産業施設、官公庁・病院等の公共・社会福祉施設のある地区は人口密度が低くても含まれる。なお、本市では中央地区、花西地区、花北地区の各一部が該当する。

(2) 重点方針の展開

①まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備

【現状と課題】

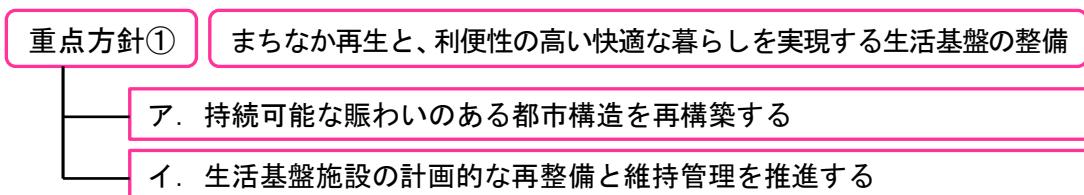
市民の主な買い物先は市内が 89.2% と高い割合を占めているが、居住する地域内での購買率は花巻地域は高いものの他の地域は低く、市内での買い物に満足している市民の割合は全体では 56.4% にとどまっている（平成 27 年度まちづくり市民アンケート）。また、学校や商業施設が郊外に移転、立地して居住の範囲も拡散した影響などで、空き店舗が増加し人口も減少しているまちなかの再生が急務である。

このため、医療、福祉、商業など市民の生活に必要な都市機能のまちなかにおける整備に積極的に取り組むとともに、都市構造の「コンパクト＋ネットワーク」化を促し、まちの賑わいと機能を維持、再生することが必要となっている。

一方、道路環境の整備・維持修繕に対する市民の要望は現在も少なくなく、道路・橋梁の老朽化に対する再整備なども必要とされており、道路の整備状況に満足している市民の割合も 62.5% となっている。また、下水道環境では、市全域における公共下水道、農業集落排水及び浄化槽整備の 3 事業による水洗化人口割合は 76%（平成 26 年度末）で、下水道の整備状況に満足している市民の割合も 68.0% と十分とは言えない状況となっている（平成 27 年度まちづくり市民アンケート）。

このため、地域再生計画なども活用して、既存のインフラ整備事業を確実に遂行していくことが必要である。

【展開図】



【施策の方向性】

ア. 持続可能な賑わいのある都市構造を再構築する

市街地の魅力を取り戻すため、未利用施設や跡地の再利用を推進し、市街地に必要な都市機能の充実を図るとともに、すでに基盤が整った既成市街地の優位性を活かして定住人口を誘導し、効率的で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する。そのため、まちづくりの新たな担い手の参画も得て、民間の力と市民との協働をまちづくりに活かす「民間主体・公民連携」の手法も導入しながら、中心市街地の魅力と価値を向上させるための立地適正化やリノベーションまちづくり※を推進するとともに賑わいの創出に取り組む。併せて、活用し得る遊休不動産の有効利用を図っていく。

また、世代間交流集合住宅の整備や子育て世帯の定住化を促進するとともに、行政サービスを持続的に提供していくため、市有財産や公共施設の適正かつ合理的な管理に努める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成31年)
視点1	市内での買い物の満足度 (まちづくり市民アンケート)	56.4%	60.0%
視点2	リノベーションに取り組む組織数	1団体	4団体
視点3	遊休不動産のまちづくり活用件数	1件	10件
視点4	まちづくりセミナー実施回数（平成26年度以降累計）	4回	10回

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○立地適正化計画の策定及び推進	○市有財産の適正な維持管理
○リノベーションまちづくりの推進	○中心市街地における賑わいの創出
○世代間交流集合住宅の整備	○子育て世帯の定住促進
○各地域のまちなかにおける施設の整備	

リノベーションまちづくり： 遊休不動産を活用して、新たな事業と雇用、まちのにぎわいを創成しようとする取り組み。

イ. 生活基盤施設の計画的な再整備と維持管理を推進する

住民の安全・安心・衛生的で文化的生活を望むニーズに応えるとともに、美しい自然と共生するまちづくりを推進する。

そのため、市街地においては、安全な道路網の構築や快適な住環境の創出により、生活基盤施設の充実を図る。

また、道路利用者の利便性や地域の連携強化を図るため、道の駅設置に向けた検討を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	生活基盤施設整備の満足度 (まちづくり市民アンケート)	56.2%	64.0%
視点 2	市道改良率	55.9%	56.9%
視点 3	市道舗装率	51.7%	52.7%
視点 4	水洗化人口割合	76.0%	82.6%

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○安全で快適な道路網の構築
○汚水処理施設の整備と機能維持
○道の駅の整備及び設置の検討

重点方針① まちなか再生と利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行	定住促進事業（再掲）	○県外から移住してきた子育て世帯の住宅購入等を支援する。
先行	公民連携推進事業	○公民連携基本計画及び家守構想を策定する。
先行 (上乗せ)	リノベーションまちづくり事業	○新たな街づくり手法として、リノベーションまちづくり、家守事業等を推進する。
新規	都市再生推進事業	○まちなか再生に必要な施設の整備や都市機能再編の調査・検討を行う。
新規	道の駅整備調査事業	○道の駅を核とした地域の連携強化を図るため、設置に向けた検討を行う。
	世代間交流集合住宅整備事業 【調査事業】	○地域のコミュニティの再構築と世代間交流を盛んに行える場を創出するため、世代間交流集合住宅の建築等について、調査・検討を行う。
既存	立地適正化計画策定事業	○居住密度の維持向上を図るための施策や、市民生活に必要な施策の適正な配置と整備の計画等を内容とする立地適正化計画を策定する。
既存	商店街賑わい再生戦略事業	○魅力ある商店街を形成し、中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、商店街団体が自ら行う商業活性化事業を支援する。
既存	まちなか創業支援事業	○中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中小企業者が未利用店舗等を賃借し、活用して行う事業を支援する。
既存	市有財産適正管理事業	○公共施設等の最適な保有量・配置及び財政負担の軽減・平準化の実現を図るため、公共施設等総合管理計画を策定する。
既存	生活道路整備事業	○安全で快適な道路網を構築するため、市道の新設改良や現道舗装、都市計画道路の整備等を行う。
既存	橋梁維持事業	○交通の安全を確保するとともに橋梁の長寿命化を図るため、予防保全型維持修繕を行う。
既存	橋梁整備事業	○安全で快適な道路網を構築するため、市道橋梁の架け替えを行う。
	道の駅「石鳥谷」関連整備事業 【調査事業】	○施設利便性の向上のため内装改修や機能・駐車場等の再整備を行う。
既存	下水道、農業集落排水、浄化槽設置事業	○快適な市民生活の向上のため汚水処理施設の整備と機能維持を目的に公共下水道の整備、維持管理、農業集落排水施設などの改修更新、維持管理等を行う。

②地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

【現状と課題】

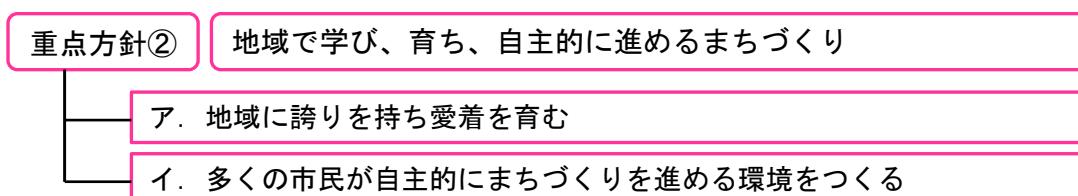
市民一人ひとりのライフスタイルが多種多様化しているなかで、市民は心の豊かさや健康で生きがいのある生活を求めており、自己の充実を図る上で、生涯学習に対する関心が高まり、学習活動に対するニーズが多様化している。近年は、地域における生涯学習が地域づくりや地域の人材育成につながる意味合いから、地域が主体となって行う生涯学習活動が広がりを見せている。

また、本市では平成19年4月に地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として市内に27のコミュニティ地区を定め、全ての地区に地域づくりの拠点となる振興センターを整備し、地域住民の自治活動組織であるコミュニティ会議と一体になって、それぞれの地域の様々な課題解決に向けて特色ある地域づくりを進めており、この1年間で何らかの地域づくり活動に参加している市民の割合も82.6%と高くなっている（平成27年度まちづくり市民アンケート）。

しかし、就業形態の多様化が市民の生活形態にも影響し、地域住民全体で活動することに苦慮している傾向にあることから、地域住民による自主的なまちづくりを推進するためには、地域課題の解決を図るためにファシリテーター※的な人材を確保・育成する環境の整備が必要である。

また、公共・生活・商業などのサービスを享受できる地域の拠点としての環境を整えるためにも地域を結ぶ交通環境を地域住民とともに確保、検討し、活力ある取り組みを実施する必要がある。

【展開図】



ファシリテーター： 会議やプロジェクトなどがスムーズに進むよう支援する進行役であり、その目的を達成するために働きかけをする支援者。参加者やメンバーから話を聞き出し、まとめ、合意に導くスキルを持つ。

【施策の方向性】

ア. 地域に誇りを持ち愛着を育む

花巻の次世代を担う児童・生徒が、夢と希望を持ちたくましく育つことを目指して、家庭や地域との連携を推進しながら、郷土を愛し、自己肯定感や思いやりのある豊かな人間性を育む視点を持った学校教育の充実を図る。

さらに、社会経済情勢の変化への対応や地域課題の解決に向け、市民が生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動していくための学習や活動の環境づくりが必要であり、市民が自主的に生涯学習活動ができるよう支援を行うとともに、児童・生徒に体験的学習の場を与え、併せて地域と連携して青少年の自立に向けた健全育成を推進する。また、地域に根ざした民俗芸能の披露の場などを提供し、継承者確保を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	市民講座等参加者満足度	83.6%	90.0%
視点 2	市民講師等登録者数	122 人/年	150 人/年
視点 3	市民講座等参加者数	702 人/年	900 人/年
視点 4	市民講座等開催回数	46 回/年	55 回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○総合的な学習の時間を使った体験的学習の実施
○復興教育の実施
○生涯学習講座の開催
○民俗芸能の伝承支援
○こども商店街（商店街ゼミナール）の実施
○青少年の健全育成の推進

イ. 多くの市民が自主的にまちづくりを進める環境をつくる

多くの地域住民の思いや豊かな経験と知恵を最大限に引き出すことができる人材の確保と育成に取り組み、地域における幅広い年齢層での合意形成を促し、地域課題の解決を図るとともに、NPO 法人や市民団体等の自主的な活動による地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。

また、地域住民とともに地域をつなぐ公共交通の確保や検討を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	コミュニティ会議における「地域の多くの住民が地域課題の解決に向けて取り組む会議」の開催数（延べ回数）	一回	30 回
視点 2	地域づくりにおけるファシリテーター的人材の育成人数（延べ人数）	一人	12 人
視点 3	コミュニティ会議における「地域の多くの住民が地域課題の解決に向けて取り組むための人材育成研修会」への参加者数	一人/年	27 人/年
視点 4	コミュニティ会議における「地域の多くの住民が地域課題の解決に向けて取り組むための人材育成研修会」の開催数	一回/年	5 回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容	
○振興センターの整備・修繕	○ファシリテーター的人材の発掘・育成
○地域づくり活動の推進	○市民参画・協働の推進
○交通ネットワークの確保及び検討	

重点方針② 地域で学び育て、自主的に進めるまちづくり 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行	青少年活動推進事業	○子どものふるさとを愛する心を涵養するため、児童を対象とした体験活動プログラムを実施する。
新規	こども商店街事業	○「まちなか」の魅力を知ってもらうため、子どもと商店街の大人との共同によるこども商店街を実施する。
先行	公共交通確保対策事業	○交通網形成計画を策定及び花巻市地域公共交通会議の運営、公共交通の利用実態調査を行なう。
先行 (上乗せ)	ファシリテーター養成事業	○地域住民の意見を引出し、調整する役割を担うファシリテーター的人材を養成していく。
新規	地域を豊かにするデマンドシステムの検討	○ICT 等の新たな技術による多様なサービスを可能とする予約応答乗合交通を検討する。
既存	小学校、中学校地域体験型学習事業	○児童生徒の生きる力を育成するため、地域社会の資源を活用した体験学習を推進する。
既存	復興教育学校支援事業	○東日本大震災からの復興・発展を支える児童生徒を育成するため、県が指定する推進校等が実施する復興教育を支援する。
既存	生涯学習講座開催事業	○市民の生涯学習のきっかけづくりや学習機会の増加を図るため、生涯学習講座を開催する。
既存	民俗芸能伝承支援事業	○市内各地域に古くから伝承されてきた郷土芸能を保存するため、伝承活動や後継者の育成を支援する。
既存	振興センター整備事業	○振興センターの利便性及び安全性確保のための新築整備、耐震補強工事等を行う
既存	地域づくり活動推進事業	○コミュニティ地区の課題解決を支援するため、コミュニティ会議代表者との意見交換会を実施するとともに、地域づくり交付金を交付する。
既存	市民参画・協働推進事業	○市民が積極的に市政にかかわることができるよう市政への参画・協働機会を拡充する。
既存	市民団体等活動支援事業	○市民参画と協働のまちづくりを推進するため、市民団体等が行う公益的活動を支援する。

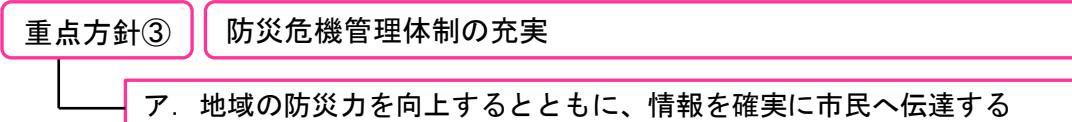
③防災危機管理体制の充実

【現状と課題】

平成 25 年 8 月 9 日には大雨洪水災害が発生するなど、近年、集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が増加している。自然災害に対する防災・減災対策について安全・安心と思う市民の割合は 53.7%、自然災害時における避難場所を知っている市民の割合は 76.0%、災害時に一人暮らし高齢者など弱者を見守る仕組みが整っていると思う市民の割合は 35.9% といずれも低く、災害発生時の速やかな避難が可能であるかが懸念される（平成 27 年度まちづくり市民アンケート）。また、指定されている避難場所には耐震化されていない建物があるほか、市民の災害に対する備蓄が十分ではない状況もあるため、ハザードマップの配布を通して市民・行政ともに災害に対する備えを行う必要がある。

また、本市の出火率（1万人対）は 5.6 件（平成 26 年出火数／平成 26 年 9 月末日現在人口×1万人）で、全国 3.4 件、県 3.7 件（岩手県防災消防データ火災発生状況）を上回っている。火災の主な要因としては、火気取扱いの不注意が挙げられることから、市民一人ひとりの防火意識を高める必要がある。さらに、少子高齢化の進行や就業構造の変化等により、消防団員の確保・活動参加が難しい状況であり、消防活動に参加しやすい環境づくりを行うことが重要である。

【展開図】



ハザードマップ： 自然災害が予測される区域や指定緊急避難場所など住民が避難するために必要な防災情報を地図上に示したもの。

【施策の方向性】

ア. 地域の防災力を向上するとともに、情報を確実に市民へ伝達する

自然災害のほか、事故や火災など予期せぬ様々な危険から市民の生命や財産を守るために、東日本大震災の経験を活かすなど、日頃からの備えを推進する。

そのため、自主防災組織の結成率の向上を図るなど活動支援を行うほか、速やかに防災情報を伝達するための手段を整備する。また、地域防災力の要である消防団員を確保するため、団員に対する優遇を行うことで団員確保を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標内容		基準値	KPI (平成 31 年)
視点 1	防災訓練の回数（市、消防、消防団、自主防との合同訓練回数）	4 回/年	4 回/年
視点 2	自主防災組織の結成率	90%	100%
視点 3	消防団員数 <small>(平成27年4月1日)</small>	1,916 人	1,916 人
視点 4	消防団員の勧誘キャンペーン回数	4 回/年	4 回/年

【具体的な取り組み】

取り組み内容
○自主防災組織の支援
○防災情報伝達手段の整備

重点方針③ 防災危機管理体制の充実 実施事業

区分	事業名	事業の内容
先行 (上乗せ)	消防団応援事業	○消防団員への優遇措置により、新入団員の入団促進を図る。
新規	学生消防団活動認証制度	○大学生等に一定期間消防団活動を行ってもらうことで、団の活性化を図る。
既存	自主防災組織支援事業	○地域住民による自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織の活動と未組織地域における設立を支援する。
既存	避難対策事業	○災害時における迅速な避難及び避難所の円滑な運営を行うため、環境整備を行う。
既存	消防団育成強化事業	○FM ラジオ・広報誌・市ホームページへ掲載し、消防防災広報活動と合わせて、団員募集を PR する。
既存	火災予防充実強化事業	○将来の地域防災の担い手育成を目的として、幼年消防クラブ・少年消防クラブを育成強化する。

III 資料編

1 市民等アンケート調査結果

(1) 調査の目的

少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、市民一人ひとりが夢や希望をもち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる社会の形成、地域を担う個性豊かで多様な人材の確保、そして魅力ある多くの就業機会の創出などを一体的に推進するための実施計画となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、市民の考えを把握し、総合戦略に反映するために実施した。

(2) 調査の種類

- 結婚・出産・子育てに関する実態と意識調査（①独身者向け、②有配偶者向け）
- U ターン等に関する意識調査（転入者向け）
- 卒業後の進路希望に関する意識調査（①高校生向け、②大学生向け）

(3) 調査の方法

■ 結婚・出産・子育てに関する実態と意識調査

- ◇ 調査地域 : 花巻市内
- ◇ 調査対象 : 市内にお住まいの 18 歳～49 歳の方のうち、
 - ①結婚をしたことのない方（独身者）
 - ②配偶者と同居されている女性の方（有配偶者）
- ◇ 調査方法 : 対象者の中から無作為抽出し郵送配布・郵送回収
- ◇ 調査時期 : ①平成 27 年 8 月 10 日～ 8 月 28 日
②平成 27 年 7 月 22 日～ 8 月 7 日

■ U ターン等に関する意識調査

- ◇ 調査地域 : 花巻市内
- ◇ 調査対象 : 平成 18 年～24 年に花巻市に転入された方
- ◇ 調査方法 : 対象者の中から無作為抽出し郵送配布・郵送回収
- ◇ 調査時期 : 平成 27 年 7 月 22 日～ 8 月 7 日

■ 卒業後の進路希望に関する意識調査

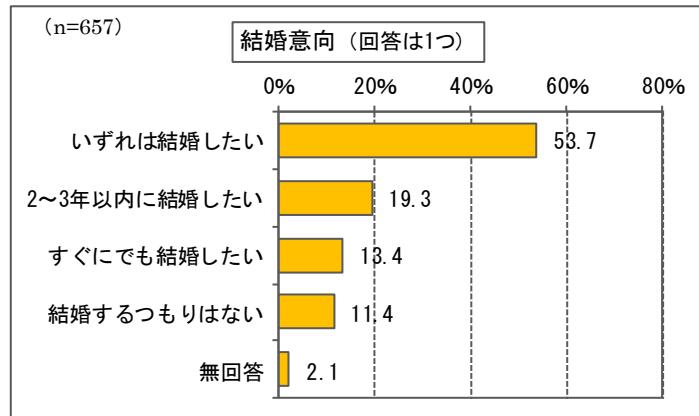
- ◇ 調査地域 : 花巻市及び近隣市町
- ◇ 調査対象 : ①花巻市内の高校に通われている方
②県内の大学に通われている方
- ◇ 調査方法 : ①対象高校にて直接配付し直接回収
②対象大学にて直接配付し郵送回収
- ◇ 調査時期 : 平成 27 年 7 月 15 日～ 7 月 31 日

(4) 結果概要（ポイント）

■結婚・出産・子育てに関する実態と意識調査

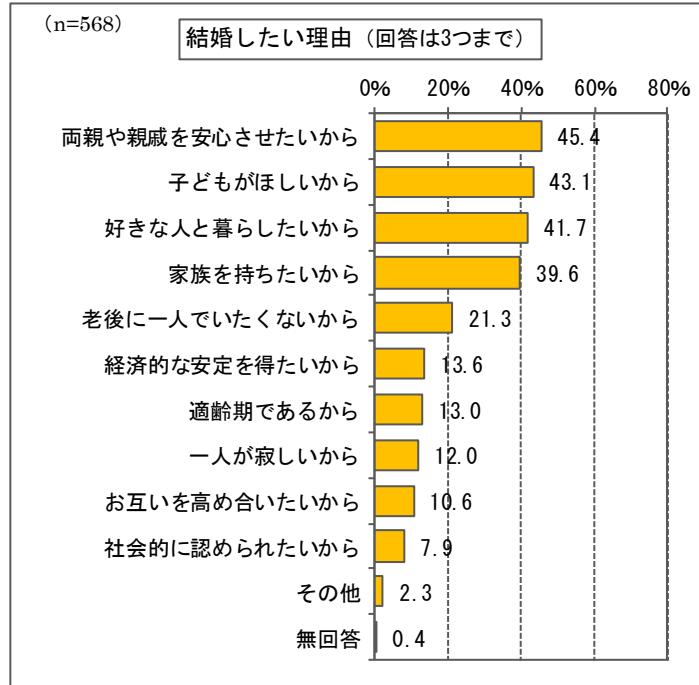
①独身者

- 「いざれは結婚したい」が 53.7%、「2~3 年以内に結婚したい」が 19.3%、「すぐにでも結婚したい」の 13.4%とあわせ、結婚意向のある人が大多数である。
- 性別年齢別では、男性の 35 歳以上では「結婚するつもりはない」が 3 割近くに上る。なお、収入別では、年収が低い人ほど「結婚するつもりはない」人が多い。

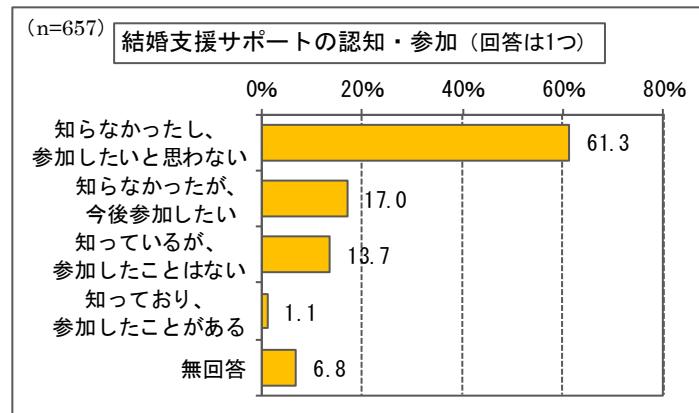


※ n は回答者数。（以下、同様）

- 結婚したい理由としては、「両親や親戚を安心させたいから」(45.4%)、「子どもがほしいから」(43.1%)、「好きな人と一緒に暮らしたいから」(41.7%)、「家族を持ちたいから」(39.6%)が多い
- 結婚していない理由は、「適当な相手に巡り会わないから」(43.8%)、「結婚後の生活資金が足りないと思うから」(28.2%)、「まだ必要性を感じないから」(23.8%)と続く。

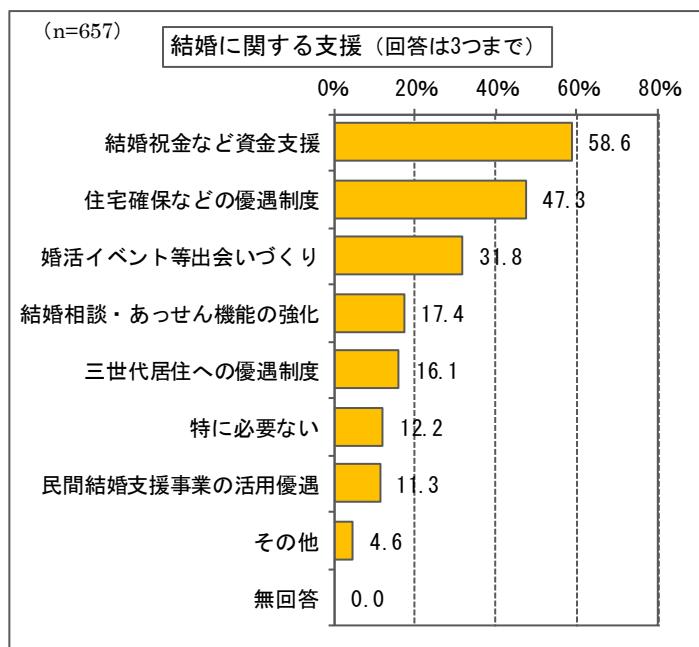


- 結婚支援サポートの認知・参加については、「知らなかつたし、参加したいと思わない」(61.3%)、「知らなかつたが、今後参加したい」(17.0%)、「知っているが、参加したことはない」(13.7%)と続く。
- 年齢別では、若い人ほど「知らなかつたし、参加したいと思わない」が多く、年齢が増すごとに「知っているが、参加したことはない」が多くなる。

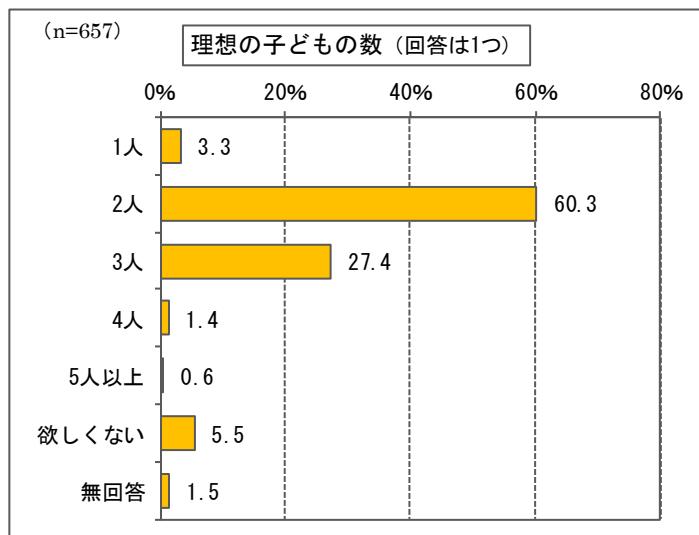


○婚活支援事業サポートへの考えは、「良い取組であり、今以上に積極的に取り組むべき」(32.0%)、「良い取組であり、今と同じくらいに取り組むべき」(28.8%)となっている。

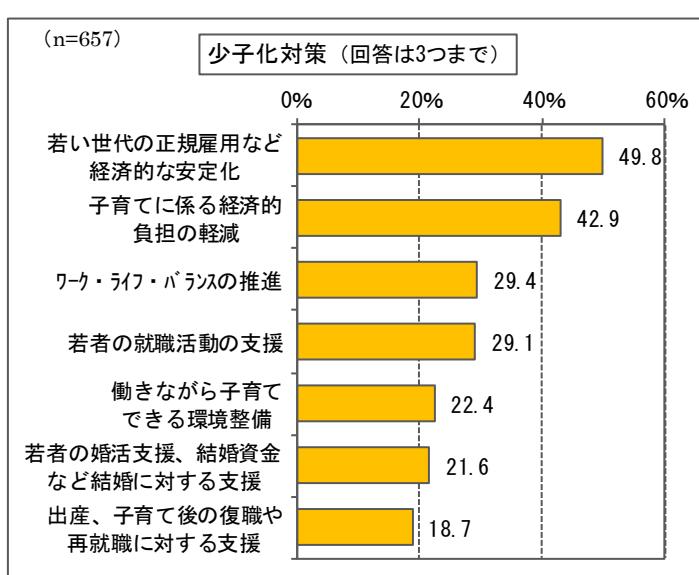
○□市に期待する結婚に関する支援として、「結婚祝金など資金支援」(58.6%)、「住宅確保などの優遇制度」(47.3%)、「婚活イベント等出会いづくり」(31.8%)が多いことから経済面での支援が多く期待される結果となっている。



○理想の子どもの数は「2人」(60.3%)、「3人」(27.4%)と続き、平均を算出すると、2.18人となる。

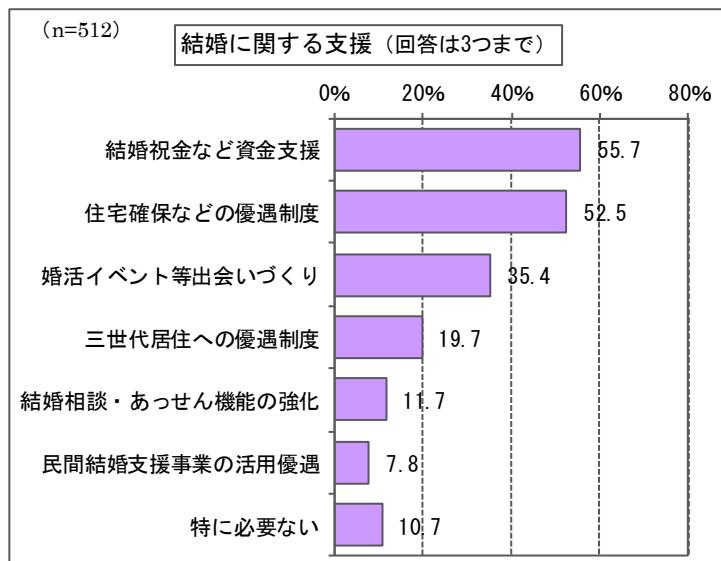


○少子化対策に向けて、「若い世代の正規雇用など経済的な安定化」(49.8%)、「子育てに係る経済的負担の軽減」(42.9%)、「仕事と家庭の両立を図るワーク・ライフ・バランスの推進」(29.4%)、「若者の就職活動の支援」(29.1%)と続くが、性別年齢別では、女性の18~24歳では「子育てに係る経済的負担の軽減」が最も多い。



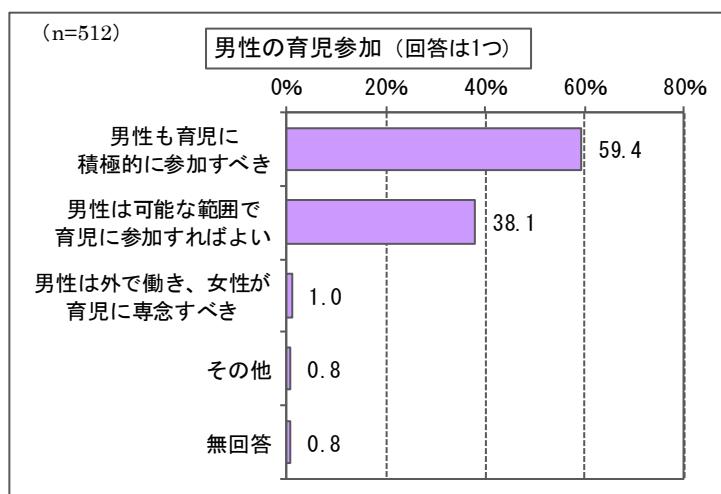
②有配偶者

○結婚に関する支援として求めることは、「結婚祝金など資金支援」(55.7%)、「住宅確保などの優遇制度」(52.5%)、「婚活イベント等出会いづくり」(35.4%)が多く、年齢の高い回答者ほど「婚活イベント等出会いづくり」が多い。

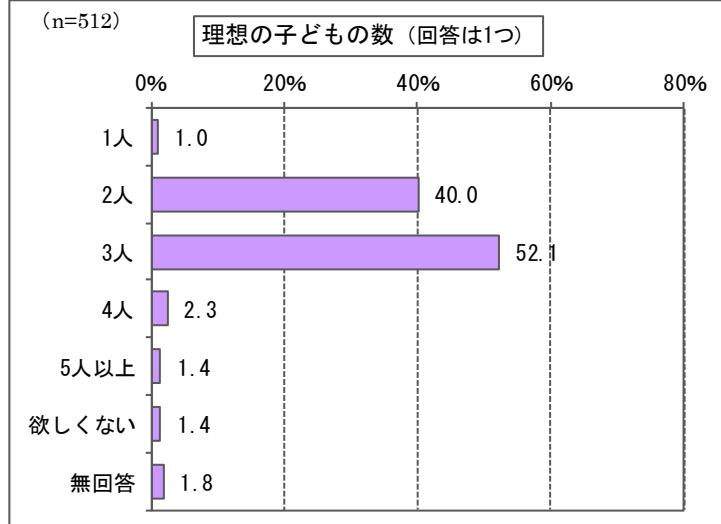


※ n は回答者数。(以下、同様)

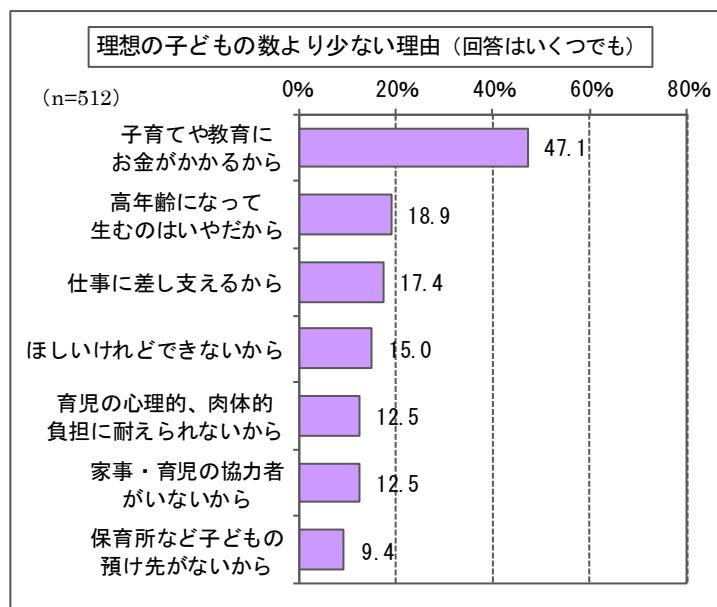
○男性の育児参加については、「男性も育児に積極的に参加すべき」(59.4%)、「男性は可能な範囲で育児に参加すれば良い」(38.1%)が多い。



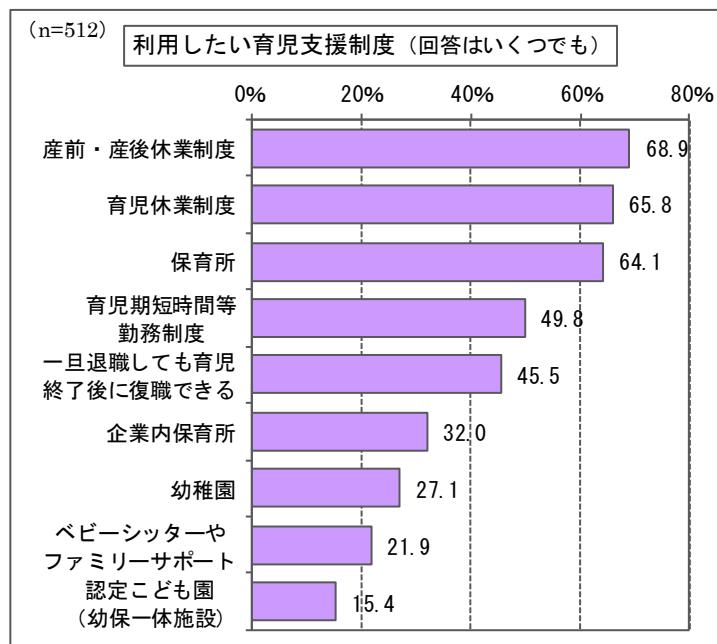
○理想の子どもの数は「3人」(52.1%)、「2人」(40.0%)と続き、平均を算出すると、2.58人となる。



○理想の子どもの数より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかるから」(47.1%)が多く、「高年齢になって生むのはいやだから」(18.9%)、「仕事に差し支えるから」(17.4%)が続く。職業別では、自営業種・家族従業者や正社員は、他に比べ「仕事に差し支えるから」が多い。

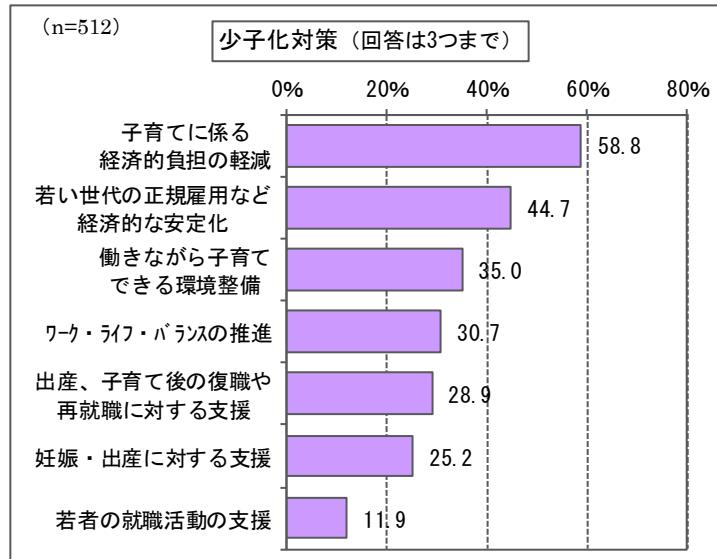


○利用したい育児支援制度としては、「産前・産後休業制度」(68.9%)、「育児休業制度」(65.8%)、「保育所」(64.1%)が多い。職業別では、自営業種・家族従業者はベビーシッターやファミリーサポートを希望する人が多いが、無職・家事の人は企業内保育所や幼稚園を希望する人が多い。



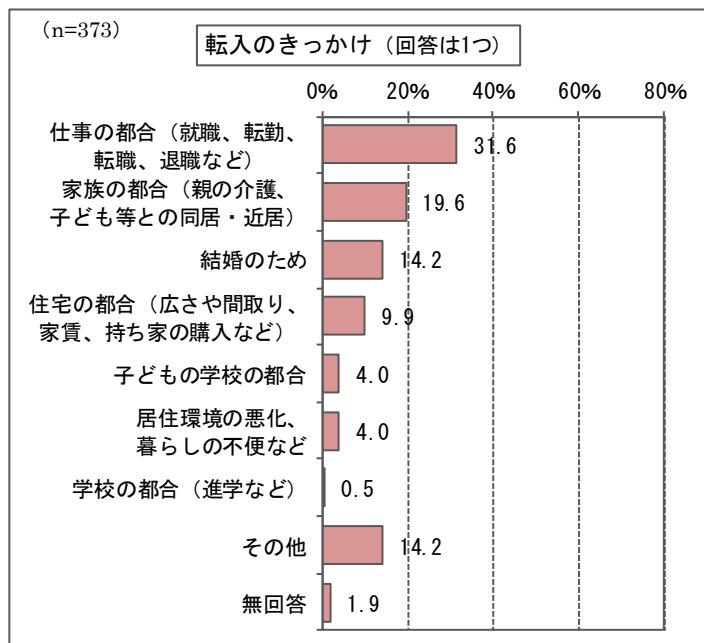
○少子化対策としては、「子育てに係る経済的負担の軽減」(58.8%)、「若い世代の正規雇用など経済的な安定化」(44.7%)が多く、「働きながら子育てできる環境整備」(35.0%)、「仕事と家庭の両立を図るワーク・ライフ・バランスの実現」(30.7%)が続く。

○年齢別では、特に20~29歳で「働きながら子育てできる環境整備」が多い。



■U ターン等に関する意識調査（転入者）

○転入のきっかけは、「仕事の都合」(31.6%)、「家族の都合」(19.6%)、「結婚のため」(14.2%)であり、性別では、男性は「仕事の都合」が比較的高く、女性は「結婚のため」が比較的高い。また、年齢別では、「仕事の都合」は20歳代で特に高く、「結婚のため」は30歳代で特に高い。

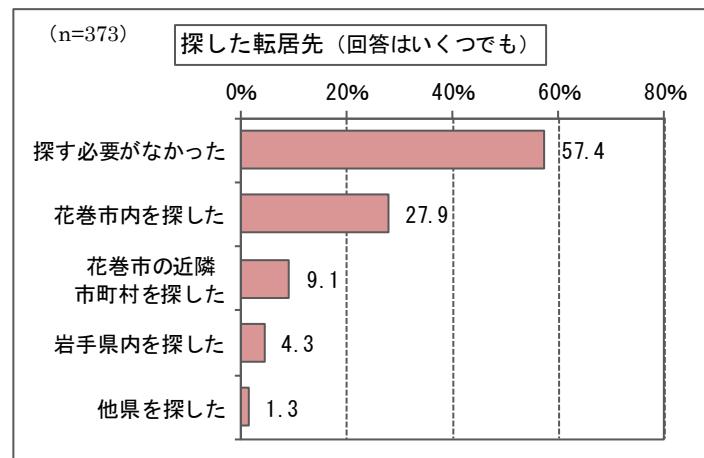
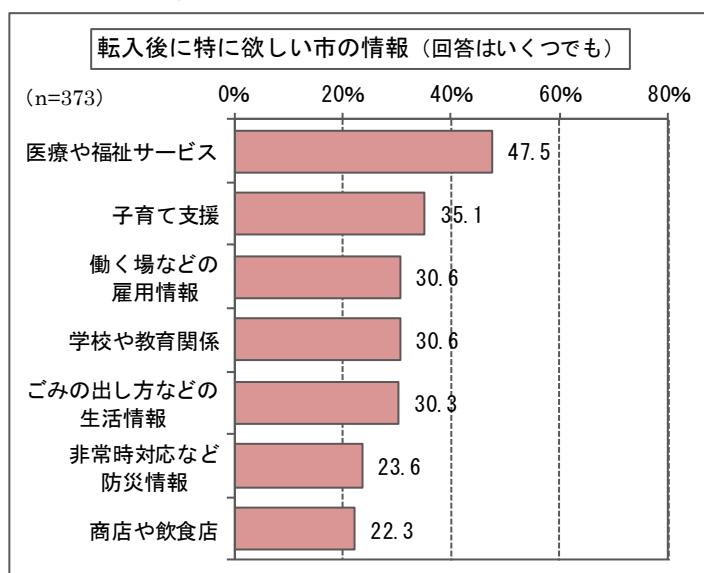


※ n は回答者数。(以下、同様)

○転入後に特に欲しい市の情報としては、「医療や福祉サービス」(47.5%)、「子育て支援」(35.1%)、「働く場などの雇用情報」(30.6%)、「学校や教育関係」(30.6%)、「ごみの出し方など生活情報」(30.3%)と続く。

○性別年齢別では、男女とも20歳代は「働く場などの雇用情報」が最も多く、30歳代は「子育て支援」、50歳代以降は「医療や福祉サービス」が最も多い。※職業別では、会社員は「医療や福祉サービス」と「子育て支援」が並んで最も多い。

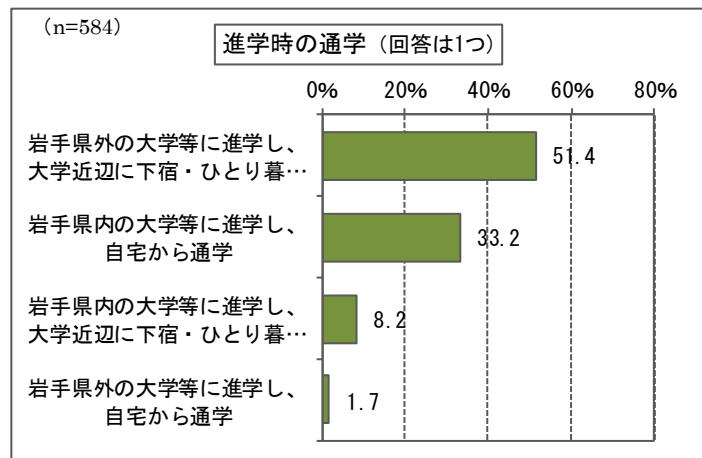
○転居にあたり、「探す必要がなかった」は57.4%、「花巻市内を探した」は27.9%、「近隣市町を探した」は9.1%である。



■ 卒業後の進路希望に関する意識調査

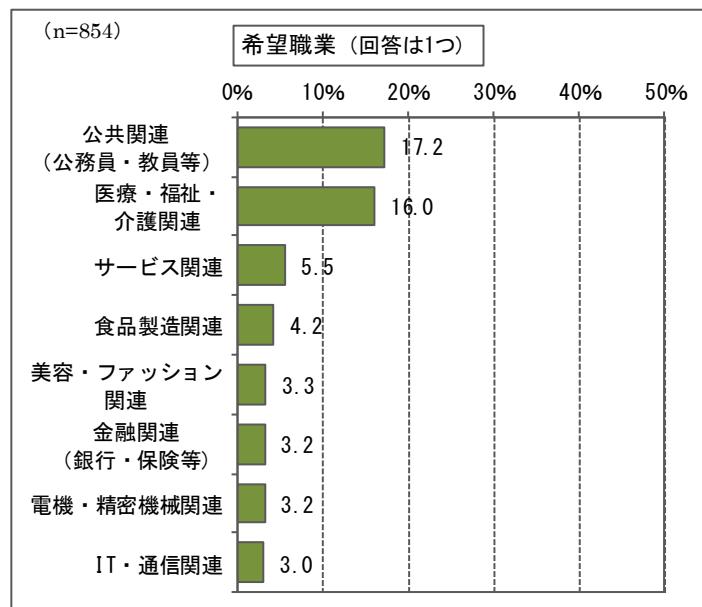
①高校生

○進学時の通学は、「県外の大学等に進学し、大学近辺に下宿・ひとり暮らしするつもり」(51.4%)、「県内の大学等に進学し、自宅から通学するつもり」(33.2%)、「県内の大学等に進学し、大学近辺に下宿・ひとり暮らしするつもり」(8.2%)となっている。



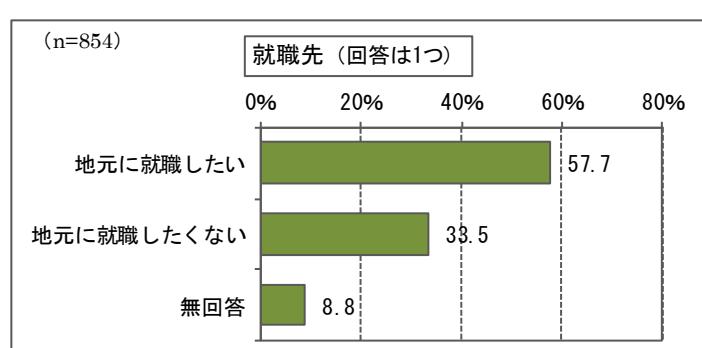
※ n は回答者数。(以下、同様)

○希望する職業として、「公共関連(公務員・教員等)」(17.2%)、「医療・福祉・介護関連」(16.0%)、「サービス関連」(5.5%)、「食品製造関連」(4.2%)と続く。男性は「公共関連(公務員・教員等)」が最も多く、女性は「医療・福祉・介護関連」が最も多い。

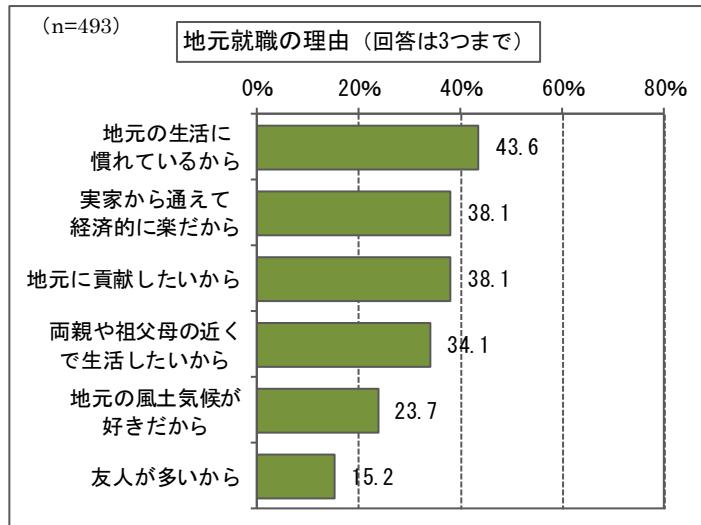


○花巻市・周辺市町に就職先があつた・見つかった場合の就職先としては、「地元に就職したい」(57.7%)、「地元に就職したくない」(33.5%)となっている。

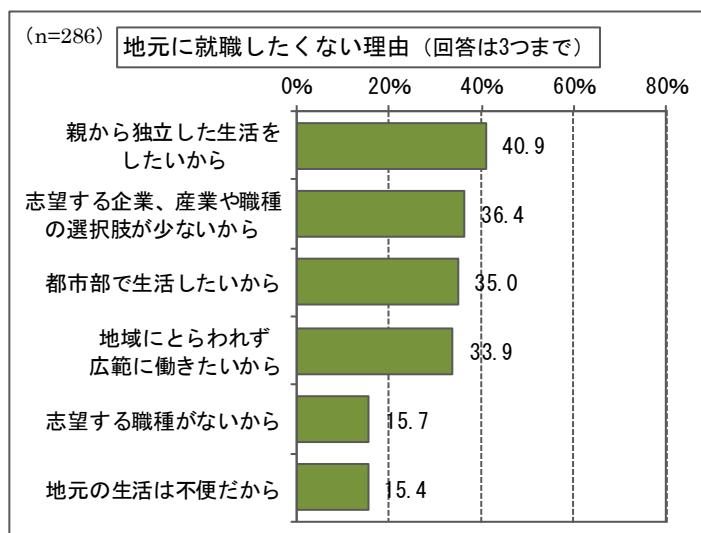
○花巻農業高校、花北青雲高校、大迫高校では「地元に就職したい」が6割以上に上り、花巻市内居住者は「地元に就職したい」が6割以上に上る。



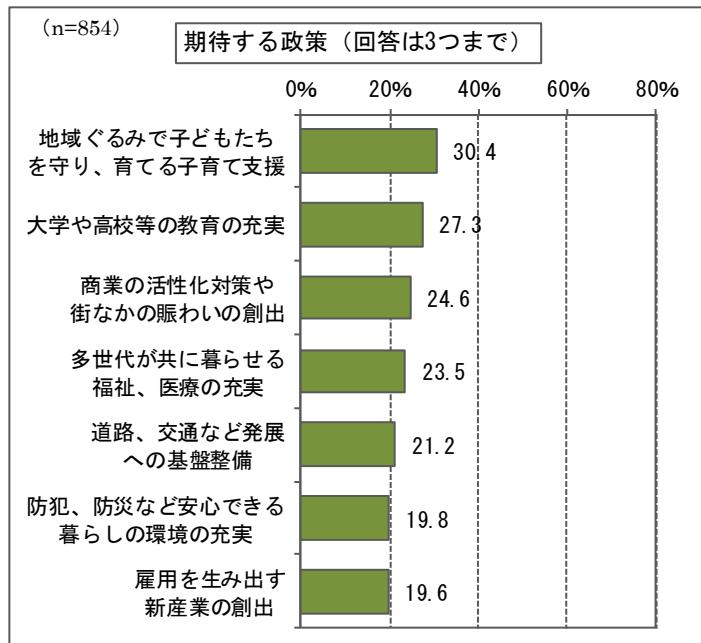
○地元就職意向の理由としては、「地元の生活に慣れているから」(43.6%)、「実家から通えて経済的に楽だから」(38.1%)、「地元に貢献したいから」(38.1%)、「両親や祖父母の近くで生活したいから」(34.1%)、「地元の気候風土が好きだから」(23.7%)と続く。



○地元に就職したくない理由としては、「親から独立した生活をしたいから」(40.9%)、「志望する企業、産業や職種の選択肢が少ないから」(36.4%)、「都市部で生活したいから」(35.0%)、「地域にとらわれず広範に働きたいから」(33.9%)と続く。

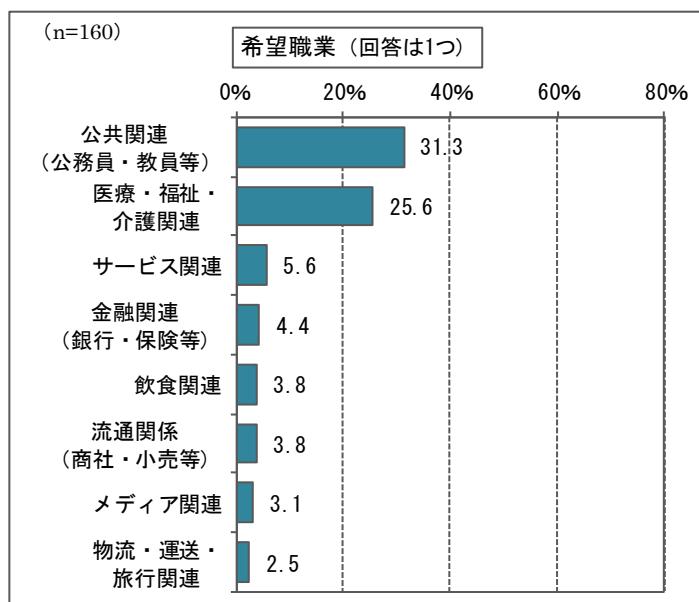


○花巻市に期待する政策は、「地域ぐるみで子どもたちを守り、育てる子育て支援」(30.4%)、「大学や高校等の教育の充実」(27.3%)、「商業の活性化対策や街なかの賑わいの創出」(24.6%)、「多世代が共に暮らせる福祉、医療の充実」(23.5%)、「道路、交通など発展への基盤整備」(21.2%)と続く。



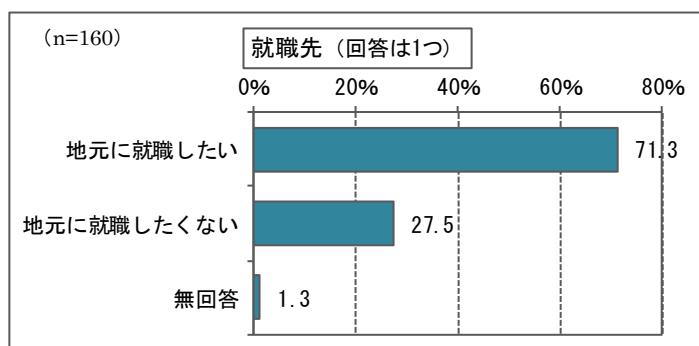
②大学生

○希望する職業は、「公共関連（公務員・教員等）」（31.3%）、「医療・福祉・介護関連」（25.6%）、「サービス関連」（5.6%）、「金融関連（銀行・保険等）」（4.4%）と続く。男性は「公共関連（公務員・教員等）」が最も多く、女性は「医療・福祉・介護関連」が最も多い。岩手県立大学では「医療・福祉・介護関連」が最も多く、その他の大学では「公共関連（公務員・教員等）」が最も多い。

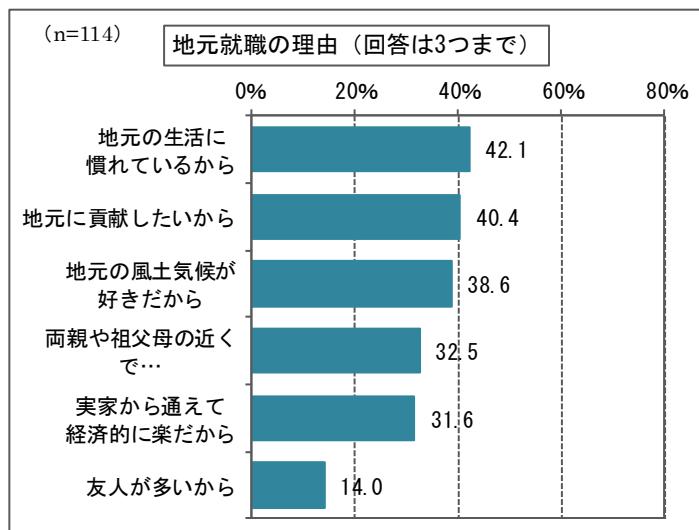


※ n は回答者数。（以下、同様）

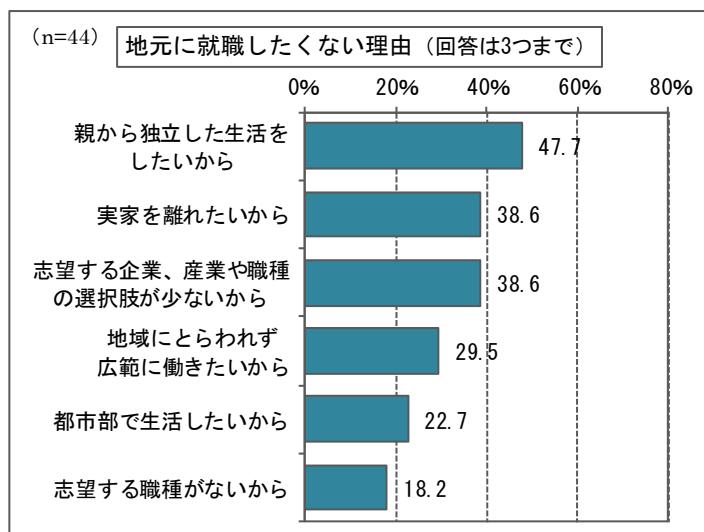
○花巻市や周辺市町に就職先があつた・見つかった場合の就職先の意向は、「地元に就職したい」が71.3%で、「地元に就職したくない」が27.5%となっている。



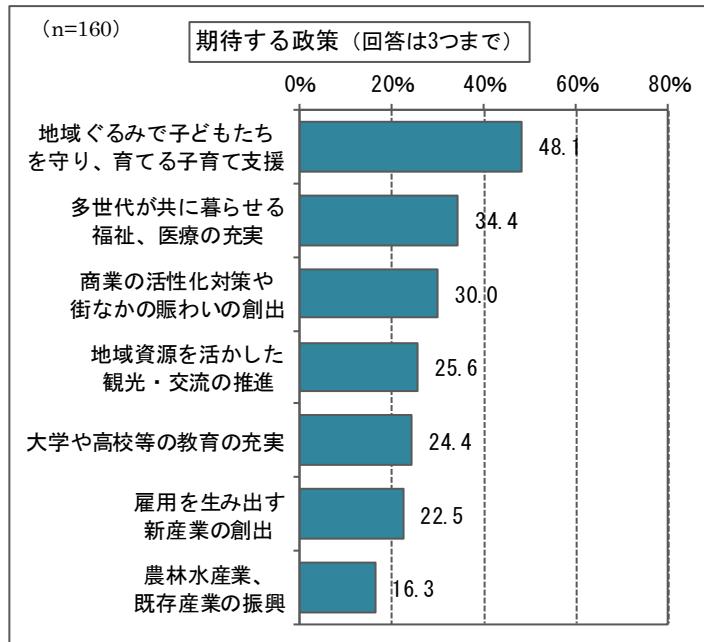
○地元就職意向の理由として、「地元の生活に慣れているから」（42.1%）、「地元に貢献したいから」（40.4%）、「地元の気候風土が好きだから」（38.6%）、「両親や祖父母の近くで生活したいから」（32.5%）、「実家から通えて経済的に楽だから」（31.6%）と続く。



○地元に就職したくない理由として、「親から独立した生活をしたいから」(47.7%)、「実家を離れたいから」(38.6%)、「志望する企業、産業や職種の選択肢が少ないから」(38.6%)、「地域にとらわれず広範に働きたいから」(29.5%)、「都市部で生活したいから」(22.7%)と続く。



○花巻市に期待する政策は、「地域ぐるみで子どもたちを守り、育てる子育て支援」(48.1%)、「多世代が共に暮らせる福祉、医療の充実」(34.4%)、「商業の活性化対策や街なかの賑わいの創出」(30.0%)、「地域資源を活かした観光・交流の推進」(25.6%)、「大学や高校等の教育の充実」(24.4%)、「雇用を生み出す新産業の創出」(22.5%)と続く。



2 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議

(1) 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少、流出に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある花巻市を維持する施策を検討するにあたり、専門的見地から意見を聴取するため、花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に定める「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に関すること。
- (2) その他必要と認めること。

(組織)

第3条 有識者会議の委員は、住民代表者並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディアの有識者を持って構成し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする

(座長)

第5条 有識者会議に座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は、有識者会議の議長となり、会務を総理する。
- 3 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議は、市長が招集する。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、総合政策部秘書政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。
(この告示の失効)
- 2 この告示は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿

任期：平成 27 年 5 月 7 日～平成 28 年 3 月 31 日

団体名	職名	氏名
大迫地域協議会	会長	佐々木 一夫
石鳥谷地域協議会	会長	似内 英悦
東和地域協議会	会長	小原 宏
花巻市自治推進委員会	委員長	岩渕 満智子
花巻農業協同組合	代表理事組合長	高橋 専太郎
花巻商工会議所	会頭	宮澤 啓祐
花巻工業クラブ	会長理事	藤沼 弘文
一般社団法人花巻観光協会	会長	佐々木 博
県南広域振興局	経営企画部長	木村 稔
富士大学	副学長	中村 良則
岩手県立大学	副学長	齋藤 俊明
岩手県高等学校長協会花巻支部	花北青雲高校校長	小原 和雄
岩手銀行花巻支店	支店長	佐々木 安浩
花巻信用金庫	理事長	漆沢 俊明
連合岩手花巻北上地域協議会	副議長	谷藤 和彦
岩手日報花巻支局	支局長	村上 弘明
岩手日日花巻支社	支社長	菊池 文彦

3 市内組織

(1) 花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(設置目的)

第1条 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少、流出に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある花巻市を維持していくため、花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、まち・ひと・しごと創生に関する次の事項について検討する。

- (1) 国等の地方創生に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成26年12月2日施行）に定める「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に関すること。
- (3) 各施策の推進に関すること。
- (4) その他地方創生に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。
- 4 本部長は、必要があると認めるときは、前項に掲げる者のほか、市の職員のうちから本部員を指名することができる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定と実行に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて召集する。

- 2 本部長は必要に応じて、本部会議に本部員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(有識者会議)

第6条 本部長は「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定にあたり、本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア（産官学金労言）の有識者を持って構成する。

(専門部会等)

- 第7条 本部長は、必要に応じて専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。
- 2 専門部会は、本部長から付託された事項を調査研究し、課題解決のための素案を作成し、本部会議へ報告する。
 - 3 専門部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。
 - 4 部会長、副部会長及び部会員は本部長が指名する。
 - 5 部会長は専門部会を総括し、副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が不在のときは、その職務を代行する。
 - 6 専門部会に幹事課を置く。
 - 7 部会長が必要と認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。
 - 8 ワーキンググループは、部会長から付託された事項を調査研究し、課題解決のための素案を作成し、専門部会へ報告する。
 - 9 専門部会及びワーキンググループの庶務は、幹事課において処理する。

(事務局)

- 第8条 本部の庶務を処理するため、本部に事務局を置く。
- 2 事務局は総合政策部秘書政策課及び市長が別に指名する職員をもって組織する。

(委任)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月27日から施行する。

別表1（第3条関係）

教育長、総合政策部長、財務部長、農林部長、商工観光部長、市民生活部長、建設部長、健康福祉部長、生涯学習部長、大迫総合支所長、石鳥谷総合支所長、東和総合支所長、消防長、議会事務局長、教育部長

4 策定までの経過

(1) 花巻市人口ビジョン及び花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定までの経過

日程	内 容	
4月 1 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部の設置	
5月 7 日	第1回花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」について ・花巻市人口ビジョン・総合戦略関連データについて
6月 25 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略策定状況及び今後のスケジュールについて
7月 1 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略（骨子案）について
7月 29 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略（素案）について ・人口ビジョン（素案）について
8月 4 日	第2回花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市人口ビジョン（素案）について ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
8月 18 日	花巻市石鳥谷地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市人口ビジョン（素案）について
8月 20 日	花巻市東和地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
8月 25 日	花巻市地域自治推進委員会	
8月 28 日	花巻市大迫地域協議会	
9月 28 日	人口減少と地方創生を考える市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 「あらためて持続可能な地域社会について 考える一人口減少社会を超えてー」 (岩手県立大学副学長 斎藤俊明氏) ・市民意見交換会
10月 6 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
10月 9 日	第3回花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市人口ビジョン（案）について ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
10月 10 日	人口減少と地方創生を考える市民ワークショップ（花巻地域、石鳥谷地域）	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別ワークショップ
10月 13 日	花巻市地域自治推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市人口ビジョン（案）について
10月 13 日	花巻市石鳥谷地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
10月 13 日	市民との意見交換会	
10月 14 日	市民との意見交換会	
10月 15 日	花巻市東和地域協議会	
10月 15 日	市民との意見交換会	
10月 19 日	花巻市大迫地域協議会	
10月 19 日	市民との意見交換会	
10月 21 日	人口減少と地方創生を考える市民ワークショップ（大迫地域 第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別ワークショップ
10月 26 日	議員説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市人口ビジョン（案）について ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
10月 26 日	第4回花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市人口ビジョンの策定について ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

日程	内 容	
10月 27 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部	・花巻市人口ビジョンの策定について ・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
10月 29 日	人口減少と地方創生を考える市民ワークショップ（東和地域 第1回）	・地域別ワークショップ
10月 30 日	人口減少と地方創生を考える市民ワークショップ（大迫地域 第2回）	・地域別ワークショップ
11月 11 日	人口減少と地方創生を考える市民ワークショップ（東和地域 第2回）	・地域別ワークショップ
3月 17 日	第5回花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版の策定について
3月 22 日	花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部	・花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版の策定について

花巻市まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(第1次改訂版)

発 行 平成 28 年 3 月
発 行 者 花巻市
〒025-8601
岩手県花巻市花城町 9 番 30 号
編 集 花巻市総合政策部秘書政策課
電話 0198-24-2111
FAX 0198-24-0259
<http://www.city.hanamaki.iwate.jp>